

第二章 国語科の成立と教育内容の模索

——一九〇一(明治三四)年以後——

一 国民形成と「国語」科教育内容探究

憲法制定と国会開設によって近代国家創出の一応の体制が整った。明治中期の教育課題は、国民の内面的統合であった。

しかし、実際には廃藩置県後、民衆の思想は藩という「おらが国」意識にとどまるものが多かった。未だ「日本国民」を自覚するに至ってはいなかった。一方、自由主義・個人主義などの西洋近代思想も流行していた。このような状況において、天皇中心の道徳をまとめた「教育勅語」が一九〇一(明治三四)年に発布されたのである。以後、学校教育・教科教育にも天皇制教育の具体化が求められた。「国語」教育もその立場からの内容の追求が始まった。中等「国語」教育の二〇世紀初頭二〇年間には『国語』科教育の内容は何かを問う、内容探究の時代であった。

日清戦争(一八九四〜九五)を経て日本の産業革命は進み、絹織物の輸出を拡大させ、近代戦争を遂行するために必須な鉄鋼業と造船業を官の主導の下に発達させた。大資本家と多数の労働者を生み、あわせて教師・医師・弁護士・技術家などの新中間層を生み出していた。その過程で初等教育及び中等教育への社会的要求が増大し、いずれも急速に充実していった。

立憲君主制の国家体制を確立した明治政府は、欧米列強諸国の帝国主義的アジア進出に脅威を感じつつ、自らも台湾・韓国・清国へと侵出することによって国の安泰を図ろうとした。軍国主義化の道を選んだのである。中等学校「国語科」は、どのように軍国主義と歩みをともしたのであるのか。

明治政府は軍隊の秩序確立のために、兵隊の基礎学力と標準語の教育を

浜本 純逸

学校に求めた。産業界(繊維・鉄鋼・造船)も、労働者と中間層の育成を急ぎ、初等・中等の普通教育を学校教育に求めた。また、新聞・雑誌・書籍をとおして近代的な文化が得られることを知り始めた人々は自らと自らの子どもに近代文化を吸収する道具としての標準語学習を求めた。

一方、学習者の側では、家計を助けるために村を出て工場で働く必要があった。村や町の役場に公務員としての道を求める人もいた。それらの人々にとって、「身を立てる」・「人に役立つ人間になる」、そして「自己実現」のための近代文化を習得する、には、初等・中等の普通教育が必要であった。

二〇世紀に入ると、明治三〇年代(1897〜1907)に小学校の就学率は急速に伸び、中等学校への進学者も増大していった。一九〇六(明治三九)年に義務年限が四年から六年に延長された小学校の就学率は、一九一〇(明治四三)年には九〇%を越えていた。一九〇〇年に十万五千人であった中等学校への進学者数は、一九一二年には二六万二千人(小学生比三、六%)になり、十年間でおよそ二、五倍になっていた。

1. 中等学校制度の確立 一八九九(明治三二)年二月、勅令「中学校令改正」・「高等女学校令」・「実業学校令」を公布し、中等教育学校三分化体制確立の方針を整えた。それぞれの校種の目的は次のように定めていた。

中学校令改正——(第一条) 男子二須要ナ高等普通教育ヲ為ス

高等女学校令——(第一条) 女子二須要ナ高等普通教育ヲ為ス

実用学校令——(第一条) 工業農業商業等ノ実業ニ従事スル者須

要ナル教育ヲ為ス

中等学校の設立

- 一九〇〇(明治三三) 年四月 茨城県水戸高等女学校創設
- 一九〇〇(明治三三) 年六月 私立沖繩高等女学校設立(三年制)。
- ↓一九〇三県立県立高等女学校(四年制)。
- 一九〇〇(明治三三) 年九月一日 青森県立青森中学校開校
- 一九〇〇(明治三三) 年九月 私立十津川中学校文武館認可
- 一九〇一(明治三四) 年一月 奈良県立奈良農林学校開校
- 一九〇一(明治三四) 年四月 明倫高等小学校女子補習科設立
- ↓一九五〇 山口県立萩高等学校
- 一九〇一(明治三四) 年 都賀郡立女子高等学校開校↓栃木県立栃木高女
- ↓一九四八年栃木女子高等学校
- 一九〇一(明治三四) 年五月 府立第二中学校開校↓都立立川高等学校
- 一九〇一(明治三四) 年五月 府立第四中学校 開校
- 一九〇一(明治三四) 年四月 静岡県立沼津中学校開校↓県立沼津第一高校
- ↓一九四九年県立沼津東高等学校
- 一九〇二(明治三五) 年四月 西条中学校今治分校として開校。
- ↓一九〇五(明治三八) 年愛媛県立今治中学校
- 一九〇二(明治三五) 年四月 北海道庁立札幌高等女学校開校
- *日露戦争 一九〇四(明治三七) 年二月(〇5年九月)
- 一九〇二(明治三五) 年四月 山口玖珂郡立実業補習学校
- ↓一九〇九県立岩国高等女学校
- 一九〇三(明治三六) 年五月 茨城県土浦高等女学校 創設
- 一九〇三(明治三六) 年三月一日 愛知県第一高等女学校開校
- ↓一九四八年愛知県立明和高等学校
- 一九〇三(明治三六) 年五月 茨城県立土浦高等女学校
- ↓茨城県立土浦第二高等学校
- 一九〇四(明治三七) 年四月 奈良県立桜井高等女学校↓奈良県立桜井高校
- 一九〇六(明治三九) 年四月 北海女学校開校↓一九一〇年四月私立
- 北海高等女学校に組織変更(本道最初の私立高女)
- (明治四〇) 年札幌区立女子職業学校開校↓札幌区立実科高校
- 高等女学校↓大正一二年一月札幌市立高等女学校

一九〇七(明治四〇) 年二月十五日 青森県立青森高等女学校開校

↓県立青森高等学校

一九〇七(明治四〇) 年二月 青森県立青森高等女学校開校

一九〇七(明治四〇) 年五月 組合立江戸崎農学校↓茨城県立江戸崎高校

一九〇七(明治四〇) 年十二月 組合立大子農学校↓県立大子第一高校

一九〇八(明治四一) 年三月 長野県上諏訪町立諏訪高等女学校開校

↓県立諏訪高等女学校

一九〇九(明治四二) 年四月 栃木県足利郡立女学校開校

↓一九一三年栃木県立足利高等女学校

中学校「国語及漢文」科の成立

文部省令「中学校令施行規則」一九〇一(明治三四) 年三月

第三条

国語及漢文科の目的——国語及漢文ハ普通ノ言語文章ヲ了解シ正確

且自由ニ思想ヲ表彰スルノ能ヲ得シメ

文学上ノ趣味ヲ養ヒ

兼テ智徳ノ啓発ニ資スルヲ以テ要旨トス

教材(の範圍と内容)——国語及漢文ハ現時ノ国文ヲ主トシテ講

読セシメ進ミテハ近古ノ国文に及ホシ

又実用簡易ナル文ヲ作ラシメ、文法ノ大要、

国文学史ノ一班ヲ授ケ

又漢文ヲ講読セシメ且習字ヲ授クヘシ

翌年二月の文部省令「要目」によつて、各領域への配当時間を規定した。

講読(五時間)——読方・解釈・暗誦

文法及作文(各1時間)——書取・復文・訳文・作文

習字(一時間)——楷書・行書・草書

高等女学校「国語科」の成立

文部省令「高等女学校令施行規則」(一九〇一(明治三四) 年三月)

第三条

国語科の目的——国語ハ普通ノ言語、文章ヲ了解シ正確且自由ニ思

想ヲ表彰スルノ能ヲ得シメ

文学上ノ趣味ヲ養ヒ

兼テ智徳ノ啓発ニ資スルヲ以テ要旨トス

国語科の配当時間——一、二学年に各六時間、

三、四学年に各五時間。

明治三四年三月に出された「高等女学校令施行規則」は、「国語」を学科目とし、「漢文」を削除して「家事」と「裁縫」を加えて特色を持たせていた。国語科の内容は、中学校「国語及漢文」とほぼ同じであるが、漢文・文学史についての記述を欠く。又、「外国語」は随意科目とした。就学年数は原則として四年であり、大学への進学は想定されていなかった。いわゆる「良妻賢母の教育」へと舵をきったのであった。

これらの「学校令」と諸規定によつて、中等教育三本柱（中学校、高等女学校、実業学校）の枠組みが制度化され、それぞれの教科内容の大綱が確立された。この枠組みと大綱は、小さな変更はあったものの、その後一九四三（昭和一八）年の「中等学校令」まで大体において継続された。

2・1 「国語（及び漢文）」科においては、その後、「普通ノ言語」とは何か、「普通ノ文章」とは何か、の探究が課題となった。教師の多くは「国語科教育の目的」の探究はおこなわず、もっぱら講読・作文・文法・漢文・習字の教材研究と指導方法の探究に専念することになった。

2・2 時間数は、第一学年〜三学年は七時間、四・五学年は各六時間であった。「国語及漢文」が重視されていることは分かるが、「外国語」科にも各学年に七時間ずつ配当されていたことも留意しておきたい。

二 中等学校の入学試験問題

1 高等女学校の入学試験問題

○ 北海道庁立札幌高等女学校 読方及解釈

一 人は、食はむが爲に生れたるか。眠り又は遊ばむが爲に生れたるか。いな、働かむが爲なり。貧者の子も、富者の子も、生れたる時は、五体の外に、一物もなし。これを、よく覚悟して力のかぎり働くべし。額にあせして食ふことは人間の、最も貴き生活にして、し

かも、当然なる務なり。

◎右ノ意義ヲ書クベシ

二 (イ) 梅檀は二葉よりかうばし。

(ロ) 隠頭自在。

(ハ) 炊事当番。

(ニ) 敵艦めがけて発砲の合図をなす。

◎右ノ読方ナラビニ意義ヲ書クベシ

三 (イ) 汽車の持合室に入る

(ロ) 風俗を改良す

(ハ) 識物工場に陳列せるものを買ふ

右ノ文章中ノ誤字ヲ正セ

四 (イ) メイシヨキユーセキ

(ロ) メガネ

(ハ) リョーリニン

(ニ) キオクリヨク

◎右ノ仮名ヲ漢字ニナホセ

綴方

日本文 病氣全快を祝ふ文

記事文 衣服

書方

(大字)

図画 家事 半紙 手帳

(細字)

落ち来る水は白布を空にかけたるこゝちして雷ひゞき雪くだけ

飛び散る泡は谷にみつ

◎注意 半紙ヲ横ニ二ツニ折り前半ニ大字ヲ後半ニ細字ヲ楷書ニテ書クベシ

○ 栃木県下都賀郡立栃木高等女学校 読方及解釈

日光東照宮は、徳川家康の孫家光が、天下の富をつくして、造りたるものにして、社殿廊門廻廊など、いづれも善をつくし、美をつくせり。そのうち、もつとも名高きは、陽明門にして、彩色彫刻悉く

名工の手になり。結構装飾ともに精巧をきはめたり。

書取

特別 技芸 適當 鉄道 野蛮

綴方

友の入学を祝ふ文

◎注意 書方は、綴方の文字にて考査す

2 中学校の入学試験問題

○ 富山県富山中学校

巡洋艦ハ軍艦中最モ任務ノ多キモノニシテ戦時ハ敵ノ港湾、軍ノ情況ヲサグリ或ハ我輸送船、商船ヲ保護シ或ハ敵ノ船艦ヲ破壊、保護シ平時ハ外国ニアル我國民ヲ保護シ又ハ近海ヲ警戒スルガ為ニ時々巡航スルコトナドヲ任務トス

書取

1. 御飯がすまば湯を飲むべし 2. 遠洋漁業

3. 醋と醬油 4. 鯨に太き綱を結びつく

5. 釣針や網

摘書

織維 離別 指揮 占領 蕃殖期 製煉場

◎注意 右読方ト解釈ヲ附スヘシ

綴方

一、草花栽培の楽 (普通文)

二、暑中の不審を問ふ文

書方

保身 全己 精忠 孝

○ 山口県各中学校 (五校共通)

*当時、山口県の公立中学校は、山口、萩、豊浦、徳山、岩国の五校であつた。五校で共通題を課していたのである。

一 左ノ文ヲ説明セヨ

日本は、海国なり。われらは、海を以て、家とする覚悟あるを要す。あるひは、海軍将校となりて、艦隊を指揮し、あるひは船長となりて、

巧みに、巨船を扱ふ。吹きまくあらし、怒る大波、物ともせず、大洋を、自在に乗り廻はす。その愉快、まことに、如何ぞや。日本男子たるものは、平生より、海に親まざるべからず。

二、次ノ字ノ音ヲ書ケ

警戒 宝藏 派出

三、次ノ字ノ訓ヲ書ケ

綱 家柄 殻

四、次ノ語ヲ漢字ニ書キ換ヘヨ

しゃしん はいぶつりよー

五、次ノ文ヲ説明セヨ

彩色 彫刻 名工の手に成る

綴方

中学に入学の目的

(以上4点の入試問題は、中野丈夫編『中学校高等女学校入学試験問題集』一九〇九年四月 博文館に拠る。)

当時の十二才の児童は、このような問題に答える力が試された。問題は、大体において、一、漢字の読みと書き 二、文又は文章の解釈 三、綴り方(あいさつなどの日用文、または記事文)の領域から均等に出されている。入試問題の領域は、文部省令の「施行規則」に準じている。漢字力、解釈力、作文力を小学校修了生の「柱」と考えていたことが分かる。

三 中等学校の教科書

教科書分析の観点と方法 明治後期は国民統合の実質(立法・司法・行政において)具体化する時代であつたように、中等学校の国語教育においても内容(実質)探究の時代であつた。数多く出版された教科書の分析を通して内容探究の実際と成果の分析を試みる。国語科教育は、国語科教育独自の課題と学校教育全体の課題を複合・包摂している。その総合性を念頭に置いて、次の四つの観点から分析する。

1. 教科書編集に於いて、国語科独自の内容はどのように具体化されたか。理解力と表現力の育成、国語及び言語生活についての教養はどのように教材化されたか。

2 明治中期から後期にかけての日本の課題は、どのような近代国家を作っていくか、であった。その実相は、個人主義に基づく国家思想と天皇を中心とする国体思想とのせめぎあいであった。その葛藤の実相はどのように教科書に具体化されていったか。

3 直観・論理・想像力は、人文科学、社会科学、自然科学に共通して働く言語機能である。教材選択と配列に於いて言語機能の育成はどのように配慮されたか。

4 国語教材は言語生活の万般を包括するため、多種多様であり、しかも時代・社会の思潮の制約を受けている。そのため、各時代の教科書はそれぞれの次代の特徴を持っている。明治後期の国語教科書の特質は何であつただろうか。

2 分析の方法 私は、教材分類の一般的な枠組みを、次の十観点から行つてきた。

このフレームワークで分類することによって、時代ごとの偏りが明らかになるであろう。その偏りに各時代の特徴を見る。

- 1、世界
- 2、国家
- 3、社会
- 4、家庭
- 5、個人
- 6、生活
- 7、学問(勉強)
- 8、言語
- 9、文学・芸術
- 10、自然

六・2 『西国立志篇』(中村正直)と『学問のすゝめ』(福澤諭吉)

前田愛は、「明治青年の支配的情熱に外ならぬ立身出世主義に方向付けを与えた」書物*の筆頭に、福澤諭吉の『学問のすゝめ』と中村正直の『西国立志編』を上げている。確かに両書は、売れ行きに印刷が間に合わないほど、青年とその父兄によく読まれた。(*『前田愛著作集 第二巻』一九八九年五月 筑摩書房 八九頁)

『西国立志編』は、明治三年十二月に第一冊が刊行された。その再版本『英国邁爾斯著西国立志編 原名自助論』にはスマイルズの序文と中村正直の「自助論第一編序」が付されている。ここに正直の「序」を紹介する。

余訳是書。客有過而問者。曰。子何不訳兵書。余曰。子謂兵強則

國頼以治安乎。且謂西國之強由于兵乎。是大不然。夫西國之強。由于人民篤信天道。由于人民有自主之權。由于政寛法公。拿破崙論戰日。德

行之力。十倍于身体之力。斯翁爾斯曰。国之強弱。関于人民之品行。又曰。眞實良善。為品行之本。蓋国者。人衆相合之称。故人々品行正。則風俗美。風俗美。則一國協和。合成一体。強何足言。

(中村正直訳『西国立志編』初編は明治三年刊、本文は明治三十一年二月自由閣による。)

中村正直は、人から「なぜ兵書を訳さないのですか」と問われて、「兵力によつて国が強くなるのではない。徳行と自主の権利による。」と答えた、という。本書の翻訳によつてそれを養い、「勤勉と努力」によつて国を強くする人を育てたい、と西洋の個人主義的道德を説いた。立身出世しようとする夢を内面から支える英国的な人権思想であつた。それは、兵力ではなく教育や読書によつて強い国を作るといふ一種の「教育立国論」でもあつた。

福澤諭吉は、『学問のすゝめ』(初編は、一八七二(明治五)年二月刊)を出版し、これからの時代には学問こそが立身出世の扉であると青年に語りかけた。

天は人の上に人を造らず人の下に人を造らずと言へり。されば天より人を生ずるには、万人は万人皆同じ位にして、生れながら貴賤上下の差別なく、万物の靈たる身と心との働を以て天地の間にあるよろづの物を資り、以て衣食住の用を達し、自由自在、互に大の妨をなさずして各安樂に此世を渡らしめ給ふの趣意なり。…中略…人は生れながらにして貴賤貧富の別なし。唯学問を勤て物事をよく知る者は貴人となり富人となり、無学なる者は貧人となり下人となるなり。…中略…学問には文字を知ること必用なれども、古來世の人の思ふ如く、唯文字を読むのみを以て学問とするは大なる心得違なり。文字は学問をするための道具にて、譬へば家を建るに槌、鋸の入用なるが如し。槌鋸は普請に欠くべからざる道具なれども、其道具の名を知るのみにて家を建ることを知らざる者はこれを大工と言ふべからず。正しくこのこの訳にて、文字を読むことのみを知て物事の道理を弁へざる者はこれを学者と言ふべからず。所謂論語よみの論語しらずとは即是なり。

(福澤諭吉『福沢諭吉教育論集』一九八一年二月 明治図書) 福澤諭吉は、維新によつて封建社会を脱して国民平等の社会になるこ

とを説き、「一身独立して一国独立する」という独立自尊の国家論を展開した。学問をして身を立てるのであり、生活に役に立つ学問・未来を切り開く学問をすべきであると、実学的学問思想を説いた。

この『西洋立志編』と『学問のすゝめ』に鼓舞されて育った世代は、近代教科書をどのように編集していったであろうか。

実際には、明治維新の熱気が去ると明治一五年ころから個人主義思想が後退し、儒教的な国家主義思想が広がっていった。一八八九（明治二二）年に立憲君主国をめざす「大日本帝国憲法」が發布され、翌二三年に「教育勅語」が布告されると、儒教思想に基づく道德観と家父長制に基づく「国体」論を普及する役割を中等学校が担うことになった。

3 坪内逍遙の教科書批判と教科書編集

明治三〇年代には、中等教育の発展に対応して、競い合うかのように中等教育用教科書が編集され発行された。坪内逍遙は激動の時代に生きて自らも早稲田中学校の教頭を勤めた経験があり、小学校教科書・高等女学校教科書・中学校教科書を編集・発行した。それらの教科書編集を終えた明治四二年の時点での坪内逍遙・杉谷虎藏・五十嵐力の連名による『中学新読本』編纂の主意（三ヶ条）は、中等学校国語教育の目的論であり、内容論であった。

第一 生徒をして中等国民相当の思想、感情を自在に表白し且つ之れを交換するに必要な国語と国文とに通曉せしむる事。

第二 普通用の国語、国文に通曉したる上に、更に進んで一段高尚なる古今の書籍、例へば、和漢の古典、最近の著譯書等を講読せんと欲する者の為に予め其の枝折を提供しおきて、後の高等教育の便宜に資する事。

第三 他の学科の授くることを難んずる諸種の題材、即ち何れの科にも専属せしむる能はざるたぐひの題材を提供して、生徒が知識の欠陥を補ふと同時に、傍ら推理力、想像力、鑑賞力、判断力等、幾多心力の練磨に視し、兼ねて国民的情操の涵養に裨補あらしむる事。『逍遙選集 別冊第三』昭和二年十一月十八日発行 春陽堂

七〇九頁）

逍遙は、中等学校 国語教育の目的・内容として、

1. 国語国文の理解力と表現力
 2. 読書力の育成と読書案内
1. 思考力と情操の涵養

の三点を挙げている。

併せて、逍遙は、「戦争に関するものと英雄豪傑に関するもの」の多きに過ぎることを「在来の諸読本」の不備の一つとして指摘している。

戦役當時に撰せられたる者多きにも由るならんが、題材の戦争に関するものと英雄豪傑に関するものが内外古今に亘りて多きに過ぎ、為に平和時代の平民教育に用ふるものとしては余りに好戦的とも解せられ、稍、妥當を欠く嫌ひあり。（同前書 七一頁）

明治期の教育論は、中村正直や福沢諭吉の青年教育論に始まり、坪内逍遙の国語科教育目的論にまで到り着いたのであった。

5 明治後期の中等教科書 野地潤家によれば、明治後期には次のような中等学校国語教科書が発行された。

- A 中学校
- 1 「中等国語読本」 落合直文編 明治三四・一一 明治書院
 - 2 「中学国語読本」 三土忠造編 明治三四・一二 金港堂
- など、二八種。

- B 女学校
- 1 「女子国語読本」 吉田弥平ほか編 明治三五・一 金港堂
 - 2 「高等女学校用国語読本」 黒田定治ほか編 明治三五・一〇 文学社
- など、二五種。

本稿では、この中から以下の十種の教科書を選び、年次順に配列して内容探究の歩みをたどる。

- 坪内雄蔵編『国語読本 高等小学校用 巻五』明治三三年十月 富山房
文部省著作『高等小学読本 七』明治三七年二月 日本書籍
国分美佐子編『女子国文読本 全八冊』明治三三年二月 青山清吉刊
坪内雄蔵編『国語読本 高等科女子用 巻五』明治三四年七月 富山房
落合直文編『中等国文読本 巻一』明治三三年十一月 明治書院
三土忠造編『中学国語読本 巻一・巻四』明治三四年十二月 金港堂

吉田弥平著『中学国文教科書 全十冊』明治三十九年十一月 光風館
 上田萬年編『中学国語読本 卷一』明治四〇年十月 大日本図書
 上田萬年編『国語読本別記 全』(明治四二年一月
 坪内雄蔵編『中学新読本 卷五上』明治四一年一月 明治図書

6 高等小学校の国語教科書

○ 坪内雄蔵編『国語読本 高等小学校用 卷五(新制中学校一学年に相当)』(明治三三年十月 富山房)

一	国体	十二	箱根山
二	風俗の変遷	十三	温泉
三	佐穂姫	十四	獅子
四	金剛石	十五	渡舟
五	文字の話	十六	河川
六	我が国活字の由来(上)	十七	全国大競漕會會(書簡)
七	同(下)	十九	蚊
八	むぐらもちト蚯蚓	二十	自然の音楽
九	むぐらもちの裁判	廿一	辻音曲
十	木内宗五郎	廿二	「羊」課 丁汝昌
十一	短編一束(河村瑞軒・不知火・ニユートン)	廿三	潮の満干

ここには、「第一課 国体」と「第六課 我が国の活字版の由来」を紹介する。

国体

我が国の国体と、諸外国の国体とは、全く、其の趣を異にせり。随うて、我が皇室と我が臣民との関係は、外国には絶えて無き特例たり。

そもそも、我が国は、神代の昔、我が皇室の御遠祖が、世に、天孫人種と稱し奉る御一族を率ゐて、降臨あらせられし時を以て、開国の端緒となす。おもふに、其の頃の御一族は、さながら、大なる一家族の如く、御本家の長者たる御神は、取りも直さず、全族の長者にてお

はしましき。即ち、主従の関係は、本家、分家の関係に外ならざりしなり。

かくて、天孫人種、次第に増加するにつれて、上下、主従の差別、追々明かになり来りしかど、国家と名づくべき程の組織は、尚ほ、設けらるゝに至らざりき。

眞の建国の礎は、今より二千五百余年の昔、神武天皇が、天祖天照大神の御遺訓に基きて、東征の途に上らせられ、全国を平定せさせたまひし時に、始めて定まりぬ。それより、御本家たる皇室は此の国に君臨あらせられて、万世一系の基を開きたまひ、御分家の子孫たる諸将卒の一族は、臣民となりて、国内に充ちひろがり、異族、次第に帰服し、遂に、厳然たる帝国組織成るに至れり。

然れども、此の臣民と君主との関係は、もと、本家と分家との関係より起こりたるものに外ならねば、其の情實、大いに、諸外国と異なるものあり。されば、また、世々の天皇の、臣民を愛撫せさせたまふこと、眞に、子の如く、臣民の皇室を敬慕し奉ること、また、眞に、父の如し。君臣の間に、礼義あるのみならず、親子の恩愛あり、至情あり。古来我が国の、一度も、外国の侮りを受けたることなきは、主として、此の、君民協和、上下一致の、絶好なる国風に基けるなり。我等臣民は、つとめて、此の国体の美を發揮すべきなり。

第六課 我が国の活字版の由来

我が国に、活字といふも出来て、著述刊行上に、大なる便益を与へしは、その今を去ること卅年ほど前かたよりなり。活字を創めしは、本木昌造といふ人なり。

本木昌造は、長崎新大工町に生れき。代々、幕府に仕へて、和蘭語の通訳官たりしが、広く西洋の事情を調べ、多く、あなたの書を読誦するにつれて、其の印刷術の精巧なるに感じ、かくの如き術を、我が国にも興したし、と思ひたち、それより、種々、工夫を凝らしたり。或は其の理を、洋籍に探り、或は、その術を、西洋人に質しき。

…中略…

この年、横浜に、毎日新聞発刊の挙ありしが、昌造、之れに与り社員を送りて、同地に、活版工場を起こし、新聞印刷に従事せしめき。

毎日新聞は、我が国新聞紙の始めなり。

事業の、漸く、成功の域に進むや、更に、門人を、東京に出だして、印刷局設立の議会に与らしめ、且つ下谷泉町に、分工場を開かしめしが、後ち、築地二丁目に移しぬ。今の築地活版所は、是れなり。

昌造は、かくても、休息することなく、自ら、工場の監理に励精するは勿論、人を督して、活版材料の改善に心を勞すること、十年一日の如くなりき。天草島にアンチモニーの採掘を企てしなど、其の一例なり。

昌造は、明治七年、郷里にてみまかりぬ。享年五十三なりき。

○ 文部省著作 『高等小学読本 七』 一九〇四（明治三七）年二月
日本書籍

目次

一	文字	十一	子どもの看病（二）
二	わが国の活版印刷術の起原	十二	子どもの看病（二）
三	石炭がす	十三	鉄砲の伝來
四	軽気球	十四	不正直なる商人の話
五	軽気球に乗った子どもの話（二）	十五	不正直なる商人の話（二）
六	軽気球に乗った子どもの話（二）	十六	資本
七	地殻の変動	十七	松居遊軒
八	強者強国	十八	琵琶湖
九	動物の進化	十九	琵琶湖疏水
十	バクテリア	二十	スエズ運河

第一課 文字

言語は、思想を交換するに缺くべからざるものなれども廣く、世間に通じ、永く、後世に伝へんには、文字を用ひざるべからず。われらは文字によりて前代の人の思想を究め、現時の人の思想を知り、さらに、これを次期の人に伝ふるゆゑに、世は層一層と、文明におもむくなり、文字は文明の用具といふべし。

太古には、繩を種々の形に結びて、約束のしるしとしたりしことあり。野蛮人の中には樹枝を切り、長短種々のものを作りて通信、備忘のし

るしとせるものあれども、これらは、いまだ、文字とはいふべからず。文字は思想を書きしるす符牒にして、多数の人の承認せるものたるべし。

文字の、もつとも早く發明せられたるはえじぶと、支那などなり。支那の古代文字は物にかたどりて作りたるものにして、あたかも画のごとし。現今、文明国に行はる、文字は、みな、このいつれかの發達、變化したるものなり。

文字を大別して、意字と音字との二つとす。意字は意味をうつすものにして、漢字のごときものをいふ。意字のうちには、物にかたどりて作りたる日、月、山、水、魚、鳥のごときものあり。線の上または、下に、一点を附して、上または、下といふ意味を寓し、左の手、または、右の手をうつして、左、または、右いふ意味を寓したるがごときものあり。また、木を二つあわせて、林とし、三つ合せて、森とし、日と月とを合せて、明とし、人と人とを合せて、仁としたるがごときものあり。

音字は聲音をうつす文字にして、仮名、ろーま字などのごときものをいふ。仮名は、漢字より、ろーま字は、えじぶとの文字より發達、變化したるものなり。

要するに、文字は思想を書きしるす符牒なれば、学び易く、書きしるし易く応用の自在なるをよしとす。漢字は、字數、およそ五萬ありて、字体すこぶる複雑なり。仮名は字數七十餘、ろーま字は二十六字ありて字体、はなはだ簡略なり。音字の便は、はるかに、意字にまされりといふべし。

「文字」及び「我が国の活字の由来」の二つの文章は、その後多くの教科書に継続して採録された。

国語科で教えるべき教材である、という意識が働いていた、と思われる。

* 次の教科書の「総目次」は、吉田裕久稿「明治期の国語科の学習指導」〔新版 国語実践指導全集 第十四卷 学習指導の変遷〕一九九二年四月 日本教育図書センターに掲載されている。

1. 坪内雄蔵編『尋常小学校用 国語読本』 富山房 明治三十三年

2. 坪内雄蔵編『高等小学校用 国語読本』 富山房 明治三十三年
3. 文部省編『尋常小学読本』 文部省 明治三十七年
- ※明治三十七年から明治四十二年までの六年間、全国で使用された。
4. 文部省編『高等小学読本』 文部省 明治三十七年
5. 文部省編『尋常小学校読本』 文部省 明治四十三年
6. 文部省編『高等小学読本』 文部省 明治四十四年
7. 文部省編『女子用高等小学読本』 文部省 明治四十四年
8. 稲垣千穎編『和文読本(全四巻)』 普及舎 明治一五年
9. 芳賀矢一・立花銃三郎編『国文学読本』 富山房 明治三三年
10. 上田萬年編『国文学巻之一』 雙二館 明治三三年
11. 落合直文編『中等国語読本』 明治書院 明治二九年
12. 吉田弥平編『中学国文教科書』 光風館 明治三九年
13. 吉田弥平他編『女子国文教科書』 光風館 明治三九年

6 高等女学校の教科書

- 国分美佐子編『女子国文読本 全八冊』一九〇〇(明治三三)年
二月 青山清吉刊

本教科書の「凡例」において文章採録の方針につき、「現時普通の国文」を採録する、という見識を述べている。

従来の国文読本を見るに、大抵、中古文、若しくは、擬古文のみを収めたり。されど、今日、一般に行はるる文章は、新聞の雑報体、翻訳文体、もしくは漢文の書き下し文なり。この三体は、即、現時普通の国文と称すべきを以て、一の巻より六の巻までは、これを主とし、七の巻(新制中学二学年相当)より以下は、多く中古文を採れり。「一の巻」には、中江藤樹を主題にした「正直なる馬夫」を採録しており、「五の巻」には仁徳天皇の仁徳を主題にした「代代の恵」(佐佐木高行著)を採録している。ここには、「七の巻」の目次と「文章の旨趣」を引用する。

目次

礼式	日本女礼式	朝顔	柳澤淇園
身だしなみ	日本女礼式	多田の奇童	清水濱臣
鏡	中村惕齋	ナイチンゲール	命婦鑑

伊勢太廟	池原香榊	ナイチンゲール	二	全
文章の旨趣	中村秋香	ナイチンゲール	三	全
上野の春興	麻溪文集	ナイチンゲール	四	全
北條泰時論	神皇正統記	夕立		
藤原藤房卿	太田道灌	言語のいましめ		藤井高尚
古人の苦學	貝原益軒	鳥羽僧正		貝原益軒
茶道の趣味	柳澤淇園	壺碑		古今著聞集
百済の川成と飛驒の工と		大將つつしみの事		松尾芭蕉
挑む語	今昔物語			宇治拾遺物語
人身の大宝	貝原益軒	虫		石川依平
名月	松尾芭蕉	阿新丸	一	太平記
水の巡歴	山縣悌三郎	阿新丸	二	太平記

ナイチンゲールを教材として注目されることが注目される。以後、高等女学校用教科書に採録されていった。

文章の旨趣

中村秋香

作文の事につきて、心得おくべき事柄は、元より少からねど、中に就き、最、肝要のことにて、第一に知らずは叶はざるもの三ヶ條あり。曰く旨趣の事、法則のこと、体裁の事これなり。今、其の大略をのべむに、旨趣とは、精神にて、即、一篇の文となる趣向の事、法則とは、其の趣向の配置、即、一篇の文の組立方の事、体裁とは、有様模様にて、即、一篇の文の姿かたちの事なり。此の三つは、互に相須ちて、相離れぬものなれども、殊に緊要なるは、旨趣の立てかたなり。そは、旨趣の筋たちたらむには、法則体裁不充分的らむにも、猶、其の事實をば、かつかつ達し得べけれども、若、旨趣の筋たたらむには、よしや、法則体裁を整へたりとも、終に、事實をあらはし得べからざればなり。これを、家作る事にたとへむに、旨趣は図引なり。法則は建築かたなり。体裁は出来栄の有様なり。図引巧妙なりとも、建築拙く、材木あしからむには、普請見るに足るべからず。されど、住居して、不便に堪へざる程の事はなかるべし。図引巧なればなり。図引つたなきにい

たりては、建築巧に、材木善美を盡し、見体いかばかり立派に出来たらむにも、平常不便利の事多くして、居住に堪へざるべし。されば、家作には、図引によく注意すべく、文章には、第一に旨趣に意を用ふるべし。従来の慣習として、作文往往無用の弁に筆を費し、却りて緊要なる点に、注目する事少きは、畢竟、此の旨趣といふ事を、忽にするに因るものなり。

作文の要点として、旨趣（構想）・法則（組み立て）・体裁（出来栄）の三点を指摘し、その中でも旨趣の重要性を指摘している。

なお、本教科書には、『女子国文参考書』（東京書林 青山清吉蔵版）が付されている。その中には、1 作者略伝、2 引用書解題、3 語句説明が詳細になされており、教師の指導・生徒の学習を援助する配慮がうかがわれる。生徒の学習が援助の視野に入ってきていることに注目したい。

○坪内雄蔵編『国語読本 高等科女子用 巻五』明治三四年七月 富山房

目次

一 国体	十三 染料
二 神功皇后	十四 むぐらもちト蚯蚓
三 桜川	十五 むぐらもちの裁判
四 金剛石	十六 短編一束（盲人の妻・電魚・みみづくの文
五 文字の話	十七 友の許へ買物を頼みにやる文
六 盲啞学校（上）	
七 同（下）	
八 箱根山	十八 春日局
九 温泉	十八 奢侈の戒
十 水の種類	二十 食塩
十一 衣服の洗濯	廿一 潮の満干
十二 羽衣	廿二 大海原

三保の浦べのあさぼらけ、目もはるかなる景色かな。

…中略…

天女「あな、うれしや。さては、天上に帰らるるよ。舞、舞ふは易きことぞ。まづ、羽衣を返したまへ。」

漁夫「いやいや。衣を返さば、舞は舞わで、そのまゝ、天に上がりたまはん。」

天女「なう、疑ひは、人間にこそあれ、天には、偽りはなきものを。」

漁夫「あら、恥ずかし。げにも。」とて、衣を返し与ふれば、

天女は、羽衣着しつゝ、うち振るや、

天つをとめの舞の袖。たへなる声のあづま歌。

「君が代は、天の羽衣、まれにきて、撫づともつきぬ巖なるらん。

巖なるらん。」とうたひつゝ、はや、舞ひ昇る松の枝。

うつは、鼓か波の音、濱の松風、音そへて、

颯々たりけり、衣のすそ、もすその末は、朝がすみ、

浮島が雲や、富士の高根、かすかになりて、天女のすがた、霞にまぎれて、うせにけり。

流麗な韻文教材であり、劇教材でもある。このような韻文教材の一、二篇が教科書の各冊に掲載されるようになった。

第十二課 羽衣

駿河なる

7 中学校の国語教科書
A 配列基準への配慮

落合直文は、すでに明治二九年版『中等国文読本』を編集しているが、編集の基準は難易度と明治・江戸時代の名文という範囲を設定していたに過ぎない。配列は雑纂形式であった。それに対して三三年版になると、「例言」において次のような教材配列の大枠を定めている。

- 第一学年 明治時代の文章
- 第二・三学年 徳川時代の文章
- 第四・五学年 中古の文章

この枠組みは、難易度と文学史とを配慮しているもので、以後多くの教科書の配列基準として活かされていった。

落合は、また「流麗正雅で生徒の作文の規範となるものを選ぶ」と述べていた。次に『卷一』の目次と「まことの学問」を掲げる。

目次

憲法発布	ぼあそなあと氏
三条實美公 一	を送る詞
三条實美公 二	井上 毅
功臣の末路 一	学問
功臣の末路 二	勸学
将棋の盤	塙 秀成
精神	那珂通高
黄海の戦争 一	喜 香雲
黄海の戦争 二	福澤諭吉
孫氏の書牘を読む	まことの学問
海外の一知己	二宮尊徳翁夜話
佐久間象山 一	海泥二鯀の談
佐久間象山 二	勤懶二字の説
余が剣術の修業	新燧社製造場を
忍耐	観る記
	よく働き善く遊
	べき論
	汽車の旅
	京都巡覽記
	大鳥圭介
	佐佐木高行
	木村正辞

「十項目の認識教材対象」に分けると、落合教科書はほぼすべての領域にわたっているが、その中でも、2 国家の形成に関するものが多く、7 学問

(勉強)に関するものがそれに次ぐと言えようか。

まことの学問 福澤諭吉

学問とは、ひろき言葉にて、無形の学問もあり。有形の学問もあり。心理学、神学、数学等は、形なき学問なり。天文、地理、物理化学等は、形ある学問なり。いづれも、皆、智識をひらき、道理をわきまへ、人たるものの職分を知ることを学ぶなり。

智識を開き、道理をわきまふるためには、或は、人の言を聞き、或は、みづから、工夫をめぐらし、或は、書物をも読まざるべからず。故に、学問には、文字を知ること、必要なれども、世の人の思ふ如く、唯、文字を読むのみを以て、学問とするは、大なる心得ちがひなり。文字は、学問をするための道具にて、たとへば、家を建つるに、槌、鋸の入用なるが如し。槌、鋸は普請に欠くべからざる道具なれども、この道具の名を知るのみにて家を建つることを知らざるものはこれを大工といふべからず。まさしく、この訳にて、文字読むことのみを知りて、他を知らざるものは、これを学者といふべからず。所謂、論語よみの論語知らずとは、即ち、これなり。

わが国の古事記は暗誦すれども今日の米の相場を知らざるものは、これを世帯の学問にくらき人といふべし。経書、史類の奥義には達すれども、商売の法を心得て、取引をなすこと能はざるものは、これを、帳合の学問につたなき人といふべし。

数年の辛苦を嘗め、数年の資金をつひやして、洋学は成業すれども、尚一個独立の活計をなし得ざるものは時勢の学問にうとき人なり。これらの人物は、唯、これ、字を読むといふにとどまり、その功能は、俗にいふ、飯を食ふ字引にして、国のためには、寧ろ、無用の長物といふべからむ。さては、世帯も学問なり。帳合も学問なり。時勢を察するも、亦、学問なり。何ぞ必ずしも和漢洋の書を読むのみを以て、学問といふ理あらむ。

(福澤文集)

福澤の「実学精神」を分かりやすく説いた「普通文」である。

*落合本には、他教科書との共通教材が多く採録されている。巻一に「ボソナード氏を送る詞 井上 毅」、巻三に「藤樹先生」(橘南谿)、巻四に「文字の死活」(普茶山)、巻五に「国語と愛国心」、巻七に「アレキサン

ドル大王の逸事」、卷八「文学の価値」（井上哲次郎）など。

山根安太郎著『近代国語教育史』（一九六六年 溝本積善館）は、落合直文『訂正中等国語読本』の明治三十六年版を当時の中学校国語教科書の「範型」と評価し、「煩雑であるが」とことわった上で、全巻目次を三四五三三頁に掲げている。

2 三土忠造編『中学国語読本 卷一 明治三十四年十二月発行 金港堂

本教科書の総目次は、井上敏夫編『国語教育史資料 第二巻教科書史』に掲載されている。ここには卷一の目次のみを掲げる。

琵琶湖

帰省 佐佐木信綱

近江聖人

太平洋の航路 上 三宅米吉

眞の男

那珂通高 下

土井利勝の儉徳

都会と田舎 坪内雄藏

喇叭手

度胸の少年 室 鳩巢

貴賤貧富の別

蘭学者の苦心 上 加藤弘之

智恵の使用法

同 蘭学者の苦心 下

ベルナルド・

忠孝なる水兵と

パリンシイ

義烈なる母 大嶋圭介

独逸の一小童

善く働き善く遊ぶ論

蜜蜂

新保磐次 三宅米吉

鎌倉

同

スエズ運河

「スエズ運河」（1世界）から「蜜蜂」（10自然）まで多領域の認識対象を教材化する配慮がうかがえる。これを「十項目の認識対象」に分けると、ほぼすべての領域にわたって教材している。

人物の伝記的記述が多く、それぞれの教材に「学問（勉強）・勤儉・努力」の教訓が込められている。

ここに取り上げた「近江聖人」は、多くの教科書に採録された人気の高い人物である。

二 近江聖人

十一歳の時、始めて大学の素讀を聴き、「天子より庶人に至るまで、皆身を修むるを本とす。」といふを讀むに至り、いたく自ら感激して、聖賢豈学びて得ざらんやとの考を起し、此れより実践躬行を志し、読

書より訓戒となるべき語を取りて、壁に貼り付けなどして、頗に修養を積めり。

当時、戦国の気風未だ全く去らず、大洲の士皆武を尚び、文を卑みて、書を読み講を聴くことを屑しとせず。故に先生、昼は衆人と武を講じ、夜は灯に対して書を讀むこと怠らず。此くの如きこと数年。大洲の士人、其の言行に感じて、往々学に志す者あるに至れり。

先生孝心深く、少年の時祖父母を失ひ、十八歳の時又故郷の父を失ひ、帰り葬らんと欲すれども、事故ありて果さず是れに由りて已に仕官を厭ふ心ありき。其の後、母を大洲に迎へ養はんと思ひしに、母故郷を去ることを悦ばざりしかば、屢上書して、致仕して帰養せんことを請ひしかど、藩侯其の人と爲りを重んじ、且つ他藩に仕へんことを惜みて、許されざりき。

一日先生書を読み、「樹靜まらんとすれども風止まず。子養はんとすれども親待たず。」といふに至り母を念ふ心止め難く、遂に意を決し、辭せずして、官を棄てて去りぬ。現在の俸米は盡く倉に藏めて封印し、現金のみを以て諸の負債を償ひ、余す所の錢三百文ありければ三百文を僕に与へて去らしめ、己れは百文を以て遂に小川村に歸りき。かくて母に侍養するの志を果し、又近傍の子弟を集めて、学問を授けたり。

先生多年の勉強空しからず、博学古今に通じ、医学仏学にさへ深かりき。其の徳行は、唯に其の門人のみならず、延きて隣里郷党を感化し、道に遺し物を拾はず。夜戸を鎖さず。世間伝へて、「近江聖人」と呼べり。

3 三土忠造編『中学国語読本 卷四』一九〇一（明治三四）年十

二月 金港堂刊

軍人への勅諭

（明治十五年一月四日）

我国の軍隊は世々天皇の統率し給ふ所にぞある。神武天皇躬ら大伴物部の兵どもを率ゐ、中国のまつろはぬものどもを討平げ給ひ、高御座に即かせられて、天の下しろしめし給ひしより、二千五百有余年を経ぬ。

一 軍人は忠節を盡すを本分とすべし。

抑国家を保護し国権を維持するは兵力にあれば、兵力の消長は是国運の盛衰なることを弁へ世論に惑はず、政治に拘らず只一途に己が本分の忠節を守り、義は山嶽よりも重く死は鴻毛よりも軽しと覚悟せよ。

一 軍人は礼儀を正しくすべし凡そ軍人には上元帥より下一卒に至るまで其間に官職の階級ありて統属するのみならず、同列同級とても、停年に新旧あれば、新任の者は旧任のものに服従すべき者ぞ。下級のものには上官の命を承くること、実は直ちに朕が命を承く義なりと心得よ。

- 一 軍人は武勇を尚とぶべし。
- 一 軍人は信義を重んずべし。
- 一 軍人は質素を旨とすべし。

此の五箇条は天地の公道、人倫の常経なり。行ひ易く守り易し。汝等軍人能く朕が訓に遵ひて。此の道を守り行ひ、国に報ゆるの務を尽さば、日本国の蒼生挙りて之れを悦びなん。朕一人の憚のみならんや。

この「軍人勅諭」は、同教科書巻一に採録された「忠孝なる水兵と義烈なる母」(その後の「水兵の母」とともにわが国教科書の軍国主義化への走りとなった教材である。「軍人勅諭」は、一九〇七(明治四〇)年一月刊の上田萬年編『中学国語読本 巻七』にも採録された。

六一三—四 吉田弥平著『中学国文教科書 全十冊』一九〇六(明治三九)年十一月 光風館

第七卷 目次

詩人菅公(一)	高山林次郎	熊応の発心	
詩人菅公(二)	高山林次郎	国漢文対照	中井竹山
門生に諭す	室 鳩巢	寛政親王	隠士松翁
松の下露	太平記	塩原	尾崎紅葉
熊野落	太平記	あはち島(短歌)	
修善寺便り		吉野の秋霧	源親房
(書簡文)	尾崎紅葉	人臣の道	源親房
十八楼の記	松尾芭蕉	英雄論	渡邊国武

連歌二首

桶峽(新体詩)

中 邨秋香

ライブチヒ郊外ナ

ポレオンの記念碑

事務の才幹

島田三郎

橋常樹を哀しむ詞

賀茂真淵

室鳩巢を見舞ふ

新井白石

養和の飢饉

鴨長明

(書簡文)

元暦の地震

鴨長明

労働の価値

万里の長城を観る

内藤湖南

吉田本は、日用文(書簡文)を重視し、次のような手紙の実例を掲げて教材としている。

卷一 旅行先より友に贈る、水泳場より友に答ふ

卷二 軍艦生活の様相を知らず、一灯銭(久坂玄瑞、書簡文)

卷三 三秀院和尚に答ふ(雨森芳州)、鹿兒島通信

卷四 浦賀より母に上る(佐久間象山)

卷五 太平洋を我が湖沼たらしめん(竹越与三郎)、討ち入り前母に遣る(大高源五)

卷六 血気を戒む(吉田松陰)、京都より母の許に(頼山陽)

卷七 修善寺便り(尾崎紅葉)、室鳩巢を見舞ふ(新井白石)

卷八 妹にさとす(吉田松陰)

卷十 寺門政二郎に答ふ書(藤田東湖)

吉田本は、実業・実務に就くであろう卒業生を意識して教材を選択している。工業社会への転換が実感されてきた時期の教材選択である。実業についての教材が多い。手紙教材が多いのも本教科書の実務重視の現れである。その一例として、巻七の「事務の才幹」を掲げる。

事務の才幹 島田 三郎

苟も此の活動せる社会に躍り出でて雄飛せんと欲せば必ずや大いに實務に注意せざるべからず。見よ、白駒足早み、機は忽焉として来たり忽焉として去る。しかも執らざるべからざる事務は刻刻吾人を襲ふにあらずや、困むにあらずや。吾人は此の重困中に惱殺せられんか、そもまた紫電一閃困を衝いて出でんか。若し前者をとらば、轆轤落魄、人生の蹉さだ跼詫たり易きを嘆ずるに至らん、後者をとらば、必ずや運命の舟に真帆かけて成功の彼岸に達せん。果たして然らば、事務の才幹は実に吾人の前途を定むる一因といはざるべからず。

然らば如何にしてか事務に長ずべき。日はく時を惜しまざるべからず、日はく書翰を認むるに慣れざるべからず。此の二つのものは謹慎精神なる事務家の一日も忘るべからざることに属す。…中略…

嗚呼我が国は、今や日本の日本にあらずして世界の日本となれり。鎖国的日本にあらずして膨張的日本となれり。豈豆大の天地に踟躕して能事のはれりとすべけんや。世界の旅人とならざるべからず、世界の出稼人ともならざるべからず、世界の貿易者ともならざるべからず、學術の探検者ともならざるべからず、又世界と通信する人ともならざるべからず、この時に於いて書翰に慣れずんば何を以つてか用を弁ずるを得ん。漫に書記ありといふことなかれ。

自筆と代筆と同じく自己の書翰たるも、其の人を動かすに於いて、其の社会を支配するに於いて、其の優劣果たして如何ぞや。文章は思想の表彰なり、心情の描写なり、代筆を以つて思想の表彰完全に行はるべしとするか、心情の描写遺憾なしとするか、吾人は断じて否と答へん。

吾人の見を以つてすれば、手翰は、啻に事業の上に必要なもののみならず、社交上にも亦必要なり。若し此の言を疑ふものあらば請ふこれを西人に見よ、これを東人に見よ、これを古人に見よ、而してこれを今人に見よ。苟も社会に影響を与へたる士ならんには、必ずや此の好習慣あるを発見するに難からざるべし。(修養談叢書)

漢文訓読体の文章で、「事務の才幹の必要性」を莊重に説述している。冒頭で結論を述べ、そのあとで読み手に共感を呼ぶ具体例を列挙している。反語法あり、反復あり、二重否定あり、力強く説得する文章である。

6 上田萬年編『中学国語読本』(一九〇八(明治四〇)年十月 大日本図書)第一学年 卷一

目次

- | | |
|-------------|------------|
| 一 勸學 | 一六 岩崎弥太郎 |
| 二 健康(口語文) | 一七 甲斐の葡萄 |
| 三 近畿めぐり | 一八 職業の貴賤 |
| 四 京都より東京まで | 一九 否の一話 |
| 五 兄の手紙(口語文) | 二〇 帰省(新体詩) |

六 福澤諭吉 一二 武徳会ポートレース

七 学問の活用 の報知(候文)

八 蒔かぬ種は生えぬ一 一二 藤樹と蕃山

(口語文) 一三 昇天の術(口語文)

九 蒔かぬ種は生えぬ二 二四 鎌倉

(口語文) 二五 無学の旅

一〇 ほととぎす(新体詩) 二六 瀬戸内海

一一 螢の話(口語文) 二七 自然の皆樂

一二 戸外運動 二八 秋(新体詩)

一三 今日の陸海軍(その一) 二九 豊臣秀吉一(口語文)

一四 今日の陸海軍(その二) 三〇 豊臣秀吉二(口語文)

一五 橘中佐(口語文)

ここでは、「一九 否の一話」を紹介する。

否の一話

人の此世に処するや、事の次第に因りては、否の一語を言ふの勇なかるべからず。何となれば誘惑の事、及び罪惡の事、その始めに当りては、甚だ些少なるが如くなれども、其中に陥るに及んでは、遂にその圈套を脱出する能はざるに至る。故に始めより毅然として、否と言ひて之を防ぐべし。否、我れは之を爲す能はずと言ふべし。然るによく世人を觀るに、この否の一語を言ふの剛勇あるもの少し。

否の一語を言ふ能はざる、一種の人あり。他人の心に違ふを怖るゝに由るや、他人の心に順ふを欲するに由るや、たしかに知り難しと雖も、この人ば他人に頼まるるを辞せず、或は金錢を貸し、或は手形に裏書し、或は証人に立ち、遂に之が爲に累を受け、その身その家を傾くる至るなり。

人、當然の時に於て、否の一語を言ふは、安全の道なり。蓋し許多の人、否の一語を言ふ能はざるに由りて、その身その家を傾くるに至るなり。否の一語を言ふの剛勇あらざれば罪惡に地歩を占めらるゝなり。歛策の事、我れを誘引せんとし、我れを試みる時は、直ちに否といふ決心を有せざる可からず。この決心は徳行をして、益々堅固ならしむ。若し始めに於て一步を譲り、否といふことを怠らば、自己に信頼す

るの力、これよりして退き減ずべし。然るに否の一語を言ふに、始めはその難きを覚え、大いなる勢力を要すれども、久しき後は、自然に勢力増加して容易となる。怠惰・惑溺・其他もろもろの悪習の襲撃を防がんには、否の一語より外は有らず。故に曰く、当然の時に於て否の一語を言ふは、大いなる徳行なり。(中村正直)

「否の一語」を掲げた意義を説明すること。

次に、上田本『中学国語読本』(一九〇八(明治四〇)年十月 大日本図書)第四年上巻に採録された『第六 読書法』を引用する。

読書法中最良のものを、撮要法及び分解法となす。この法たる、一方に於ては思考の力を進め、他の一方に於ては記憶の力を助くるものにして、書籍の概要を明らかにし、後日の参考に益すること、尠しとせず。抑も撮要法とは、読書の際又は読了したる後、その要領を撮録し、以て意義を明瞭にし、また他日の参考に供するものをいふ。蓋し書中叙述する所の大体を明らかにし、篇章の関係を知らんには、唯一たび読過するを以て十分となすこと能はず、再三翻閲したればとて、なほ足れりとすべからず。今撮要法によるときは、二三回翻閲するとは異なり、能く書中述ぶる所の概要に通じ、前後の関係を明らかにし、兼ねて後日の参考に資することを得べし。この法たる、かの謄写法とは大いにその趣を異にし、その効益に至りても、また固より同日の論にあらざるなり。

次に分解法とは瞭然一目の下に、全編の構成論述の関係を現はさん画に、其要領を一表に掲記するをいふ。この法たる、其効果に於ては、前の撮要法に優ること一等なり、といふを得べし。蓋し要領を撮録するは、便は便なりと雖も、一目の下に瞭然たる分解表の、更に明晰なるに如かず。殊に分解表に於ては、前後の関係事項の彙類等を明示する便あり。

右の二法は、並び用ふるを要せず、唯其一法に依るも足れりとす。其撮要法を用ふると、分解法に依るとは、読者の判断に任じて可なり。

(澤柳政太郎)

読書法

澤柳政太郎

この文章は、各自の「読書法」をメタ化して意識化させようとする文章である。内容教材ではなく、方法教材であるところに、国語科教材のあり方を示唆している。

6 国語問題の俯瞰

さらに、上田教科書には、第六巻にあたる『国語読本別記 全』(明治四二年一月)が刊行されている。

目次

第一篇 仮名	換喩 現写 誇張 引用
第一章 仮名の発達	対句 漸層 警語 設問
第二章 現行の仮名	反語 倒置 感嘆 反発
第二篇 漢字	省略 掛詞 縁語 枕詞
第一章 漢字の性質	句拍子
第二章 漢字の字体	第七篇 文体
第三章 漢字の音訓	第一章 古文及び擬古文
第三篇 送仮名	第二章 近世文及び現代文
第四篇 分別書法及び句読法	第八篇 歌体
第五篇 仮名遣	第九篇 国語史の概略
第六篇 修辞法	第十篇 国語学(研究史)の概要
明喩 暗喩 擬人 提喩	

本書編纂の意図と活用方法について、上田は「別記 緒言」に次のよ述べている。

一、読本の中に国語学上の事項を多く編入するときは、文学的趣味を減じ、且つその事項も散漫となりて、学習に便ならざるが故に、別にこの書に於て、中等教育程度に於て授け置きたき国語学上の事項を列挙し、簡明に之が説明を加へたり。

一 この書は、一定の学年に配當し置かざれども、必要を認めたる

時期に、読本に併用して之を教授し、且つ常に之を参考せしむるを宜しとす。

一 この書は、教授上の都合により、篇章の順序を変更し、又は或箇所を省略して教授するも妨なし。

一、この書の引例は、多く予の読本の中より採れり。

一、第七篇文体の例は、予の読本の中に入らざるものを採り、且

つ読本に欠きたる上古文と中古文との例を稍多く採れり。第八

篇歌体の例も、古きものは予の読本に入らざるもの多し。これは読本と相待ちて国文学史上の思想を授くるに便せんがためなり。

一、変体仮名交りの文及び歌を読み慣れしめんが爲に、特に第七篇中の古文の例及び第八篇歌体の例に之を交へ置けるものあり。

この書は、作文の上にも参考せしむるを宜しとす。

上田は、読本学習に於いて文学的趣味を損なわなうために、国語学的な知見を一冊の書にまとめたのである。その内容は、仮名・漢字・分かち書き・句読法・仮名遣い・レトリック・文体・国語史・国語研究史と多岐にわたって体系的に記述している。品詞論に触れていないことに注目しておきたい。「生活のための国語学」を念頭に居いたのである。今風に言い換えると、「言語生活のための国語学」と言える。

本別記の活用については、読本学習の中で必要に応じて教授し参考にさせたい、と述べている。都合により本書の篇章の順序にはこだわらないで良い、とも言っている。このテキスト観は、一九五〇年代の国語科教科書二分冊編集の教科書観の先蹤とみることが出来る。また、「分かち書き・句読法・仮名遣い・レトリック・文体」は、「読み書き関連指導」の観点を示唆している。

思想形成のための教科横断的教材

坪内雄蔵編『中学新読本 卷五上』(新制高等学校二学年前期用) 明治四

一年十一月 明治図書

目次

一 古今東西を包容

狂言

せよ 三宅雄次郎

十三 文学の本領 (坪内逍遙)

二 伊達政宗

新井白石

十四 同

三 議院擁護論	竹越与三郎	同
四 鎌倉時代の短歌	定家、実朝	十五 寛政の親王鷹
五 町人の城郭	上田秋成	狩りの事 「吉野拾遺」
六 同	同	十六 蕉門の俳句 其角、去来
七 明治初年の幣制	渋澤榮一	十七 梅里文隣に与ふ 榎本其角
八 祖先を尊び家名を重んず	芳賀矢一	十八 妖霊星 「太平記」
九 同	同	十九 源博雅朝臣会坂の盲人の許に行く語 「今昔物語」
十 能	同	二〇 新院軍評定 「保元物語」
十一 羽衣	同	二一 倫理的帝国主義 浮田和民
十二 柿山伏	同	二二 同

古今東西を包容せよ(三宅雄次郎)

骨董店に入れば、火鉢、香炉、木像、器皿等、錆び若しくは煤けたる所に何等かの趣味の存するを認む。転じて常世の装飾品を取扱ふ店に入れば、金銀玻璃燦爛として人目を眩耀し、其の美麗なること骨董店の薄暗きと殆ど昼夜の別あり。而も見るに久しくして興味の蝸くるを覺えずとせず。蓋し前者は全く過去に属し、而して後者は現在に止まる。過去現在の差ありとも、或一時代に限らるゝや則ち一なり。若し最も価値ある者を求めば、過去現在を通じて尚ほ将来にも及ぶべきを想はざるべからず。旧製と新製との如き、深く問ふべき所ならず。

絵画にありても、雪舟や元信や探幽や光琳や皆大いに賞賛すべきも油絵を見慣れし眼よりすれば種々の欠点を指摘すべく、中には遠近法の見苦しきあり。されど普通の油絵もまた永く賞美するに堪へず。油絵の画工は啻に旧東洋流を斥くるのみならず、互に派を分ちて技巧を競う専らなれど、其の大家と称せらるゝ者は、徒らに一時代に拘々たらず、古今東西に互りて戻らざるものゝ如し。夫のシャブヌヌの如き則ち然り。人も物も或一時代に限るは其れだけ規模の小なるものなり。大なれば大なる程益々時代を超越する所あるべし。時代を超越すとは、己れの時代に関係なきの謂ひならず。能く時代の変易凌ぎ、千百世の後ち及ぶも化石扱ひにせらるゝことなく、依然として存命する

の謂ひなり。

…中略…

近頃国人の瑣事に齷齪し眼前の利益に汲々たるは、世態の複雑に赴きて、唯だ大体に通ずるのみにては事を処するに堪へざるに因ると雖も、また偉人物の胸中に風月洗ふがごときものあるを聞かざるに因る。傍人を見れば或は皆滔々として小利小害を争ふの觀あるべしと雖も、古に溯り透きを尋ぬれば、必ずや我れを教へ我れを導くに十分なるものあらん。現代の新學問、新知識はあくまで修むるの必要あれども、少しにても遊ぶの余裕あらば、歴世の人豪を想察し古今東西を包容せんことを期するを要す。知識の進歩は歳月と地方とによりて異なれども人格の進歩は爾く著しからず。現在に専らなる者は間口広けれども奥行なし、更に奥行を深くするの心得なくして可ならんや。

(三宅雄次郎氏「日本及日本人」)

議院擁護論

我が国は憲法を有すと雖も、憲法はもと一片の空文に過ぎず。此の空文をして実効あらしむる所以のものは、議院ありて政府と相対抗するがためのみ。然らば則ち議院は人民の長城にして、之れなかつせば、人民は殆ど生を聊んずる能はざるものあらん。故に我が国民は議院に対し幾多の不平不満を懐くにも係らず、議院を毀傷し、侮蔑し、これをして全然憚るに足らざるものとならしむるが如き挙動あるべからず。此くの如きは、自から汝の長城を壊つものにして、国民の立憲的自殺に外ならず。若し国民にして眼中議院無く、議院に対してあらゆる侮辱を加ふるに至らんか、彼等と共に議院を罵りたる属僚党、若しくは陸海軍中より忽然として独裁官を生じ、一蹴して議院を倒し、再蹴して新聞紙を滅ぼし、寡人政治を行ふは容易の業のみ。此の時に方たりて人民の憲法を云々するありとも、徒らに死児の令を数ふるが如くならんのみ。

今日の議院に封して不平あるは、我儕世間一般よりも猶ほ一層の深甚なるものあるを信ず。然れども此の不平は一人の私情に出づるにあらずして天下の公道を思ふに出づるものなれば、徒らに罵詈を重ねて議院を侮辱するによりて医療すべきにあらず、必ずや議院の短弊を匡救するの手段方法を発見するによりて始めて医療せらるべきものなりとす。…中略…

我儕の見る所を以てすれば、我が議會と彼(泰西)の議會と、其の枢要なる部分には、大差あるものにあらず。重要な議員に就いて彼我の長短を比較せんに、其の學識、品藻、氣魄畧ぼ相似て必ずしも軒輊あらず。唯だ異なる所は我れにありては劣級議員が彼れに於けるよりも威力あり、且つ其の品格の彼れのよりも賤劣なるの一事あるのみ。是れ一は我が議院に於ける党派が政權を得るの機会すくなく、彼れにありては一躍して内閣に入るべき士人も、我れにありては碌々として草野に屈し、久しく権力の地に立たざるがため劣級議員に封して威信なきが爲と、一は高等教育の普及せざるがためとに外ならず。若し夫れ腐敗談に至りては、彼れに於ても聞く所なきにあらざるも、世間の公衆に識見ありて流伝を信ぜざると、新聞紙が人の氏名を公表するに足るほどの確證を有するにあらずんば軽々しく之れを報道せざるとによりて、名節を保てるのみ。之れを要するに我儕は我が議院失望すべき理由を有せず、幾多の不平不満あるも、之れを匡救するの必ずしも望みなきにあらざるを信じ、世論が風の神となりて其の衣服を奪はんよりは、寧ろ日の神となりて之れを温むるの得策たるを信じ、我が公衆の議院に対する思想の漸く一変せんことを望む。

(竹越三郎氏「三又文集」)

「近代国家はどのような国家であるか」ということを説明する系列の教材である。近代国家建設の要件である国会の意義を説明し、擁護している。立憲主義を徹底させようとする啓蒙的な教材である。

○秋山四郎編『中学漢文読本(全十卷)』一八九五(明治二八)年 金港堂

『例言』は返り点付きの漢文で書かれている。(返り点は省略)

一 此書始採我邦之文者。不獨以其事之親灸於耳目。初學者易解。抑亦有說焉蓋人之情。先入為主。數之所不免也。世之漢學者流。往往有尊彼卑我者。則其素習使然也。予欲除此陋習。而養所謂日本魂者也。是則所以先我而後彼也。

(この教科書は始めに日本人の漢文を採録している。ただそれが耳目に慣れ親しんでいてわかりやすいからという理由だけではない。よくあるかの国を尊重して我が国を卑下する陋習を除くためである。)

私たちは、日本文化を尊重する。日本魂を養うために日本漢文を先に採っているのである。

一 国文。本也始也。漢文。末也終也。吾人之学漢文者。即欲咀嚼其精華以益發揚国文之光輝

(私たちが漢文を学ぶ目的は、漢文の精華を咀嚼して国文の光輝発揚に役立てるためである。)

一 卷之三以上。唯存反点。卷之七以上。反点亦全省者。則欲隨業之進。自易及難。養学力也。而至其誦法。終始一貫。不可失国語格法矣。

(学力を養うため、進度に応じて易から難に進む。

卷一・二(第1学年)は訓点・返り点を付ける。

卷三・六(第2・3学年)は返り点のみ

卷七(第4学年以上)は返り点も省く。

一は、日本漢文を初めに採録している理由を、単に日常親しんでいるという理由だけではなく、日本魂を養うためである、と述べている。「漢文科」の意義をこのように解していたのである。

いま一つは、漢文学習の目的を、漢文の精華を咀嚼して国文の光輝発揚に役立てるためである、としている。

ここには、漢作文のモデルとして教材化している面もうかがえる。

三つめは、1学年では送り仮名・返り点を付し、2・3学年は返り点のみ、4学年以上は白文のままを提出する。ここに、発達に留意した教育的配慮を見ることが出来る。

秋山漢文読本の構成と内容は次のとおりである。

一(四卷(一・二年生用) 邦人名家の叙事文

神武天皇 橘逸勢女 福島三傑 阿国 甘藷先生

大久保彦左衛門 柳生宗矩 真田与一 宇治川先登等。

五(八卷(三・四年生用) 中国諸名家の叙事文

資治通鑑 五代史記 史記 漢書 戦国策

九・十卷(五年生用) 中国諸名家の議論文

孟子 韓愈 柳宗元 歐陽脩 蘇洵 蘇軾 蘇轍

王安石 陶潜 杜牧 等

なお付言すれば、漢文教科書の検定第一号と言われる秋山本が検定を通過するには見本本を提出したあと二年あまりかかっている。

検定の観点として「殷周革命等世直しのための行動・革命を容認する記述」及び「(赤穂義士等)義のためならば法令に背くことも許されるか」などの問題が審議されていた(木村淳「文部省の教科書調査と漢文教科書」『日本漢文学研究 第5号』二松学舎大学日本漢文教育研究プログラム 二〇一〇年一〇月 一五〇頁)

一九〇五(明治三八)年、坂田仲次郎(当時、山形県米沢中学校教諭)は、「中学校に於ける国語及漢文科の教授につきて」を著し、漢文教育全廃論を意識して、「漢文の講読」存続の必要性を説いた。漢文科の目的と教授法については「中学校令施行規則」(一九〇一(明治三四)三月)の「学科及其ノ程度」に即した意見を述べている。

中学校の教科より全く漢文を省除すべきか、吾人は之を未しといはん、我国教百年來漢文を寵用せし結果、国文が漢文の影響を受けたること甚だ大にして、現時吾人が使用せる所の普通文体なるものは、漢文直訳体の稍変形せられたるものにして、外貌は国文なるも、内容は殆ど漢文の文脈を襲用せり、因て斯の文体もて事を叙せんとするには、勢ひ多少漢文の構成を知らざるべからず、而して又平素漢文に遭遇する場合も甚だ少しとせず、是に由りて高等なる普通教育を司どれる中学校の教科には漢文の講読を置くを必要とし、而して之を国語科の補助とするを至当とす。…中略…

漢文の教授は、素読は初歩に在りては暫く注入方式に由らざるべからずと雖ども、其の他は一に国語科の教授法に則りて之を為すべきなり、漢文の素読なるものは漢文の訳読なり、而して訳読は漢語を交へたる国語に外ならず、故に其の読力は主として国語の法則に背かざらんことを務むべし、漢文法は特に之を授くることを要せずと雖ども、読書の際名詞動詞副詞等の配置に注意して畧文章の構成を知らしむべし、修辭法に巧なるは漢文大に国文に優る所あり、時々之に関する說話を試みば、興味を添ふること少なからざるべし。(坂田仲次郎「中学校に於ける国語及漢文科の教授につきて」一九〇五(明三八)年、

(本文は、野地潤家編『国語教育史資料 第一巻』一九八一年四

当時の国語の普通文体は「漢文訓読体」であり、それは漢文を直接に理解する日本人の発明であった。日本人は「素読」によって、漢文を直接理解し、書き言葉としての漢文訓読体の表現法を身につけたのであった。漢文読解力と漢文訓読体への習熟の必要性を説き、あわせて「修辞法に巧なる漢文」について気づかせることを説いている。

明治期に教材化された作品

1 古典教材

田坂文穂によれば、これらの明治期中学校国語教科書に採録された古典作品(総数・八八〇〇)と明治期中等学校国語教科書に採録された近代文学作品(総数・四一八)の頻度数は次の通りであった。

古典作品	含有量	含有率
1 徒然草	303	29.5
2 太平記	252	28.6
3 神皇正統記	151	17.1
4 源平盛衰記	147	16.7
5 平家物語	145	16.5
6 増鏡	131	14.9
7 今昔物語	91	10.3
18 源氏物語	18	2.0

(田坂文穂『近代後期の国語科教育』一九七二年一月 東洋館出版社 一九七頁)

作家名	中学校 %	女学校 %
1 蘆花	79 34.4	104 55.0
藤村	31 14.2	20 10.5
2 紅葉	16 7.3	6 3.2
3 晚翠	29 13.3	13 3.2
4 鴉外	21 7.3	8 4.2
5 子規	18 7.8	13 6.8
7 独歩	9 4.1	9 4.7

中等学校国語科教材と近代 作家群」『実践国語』一九六六年一月 穂波出版)

明治期「国語」教科書の諸問題

1 国語科固有の課題

国語科固有の課題は、どのように追求されてきたであろうか。

1. 文字と活字と文章

生活に必要な文字(ひらがな・カタカナ・漢字)は、初等教育で一通りの読み書きができるように習得してきている。中等教育では、その機能・歴史・種類などについて考えさせている。

教材「文字」は、一九〇〇(明治三三)年十月『国語読本 高等小学校用 巻五』に掲載されており、次のように定義していた。

文字は、人の思ふことを書き記す、一種の符牒なり。文字あるが故に、人は遠方に在る者とも通信し後世へも、思想を伝ふることを得。

…中略…文字は、文明の用具なり。

続いて同じ教科書に掲載された「我が国の活字の由来」の書き出し文は、次のようである。

わが国に、活字といふもの出来て、著述刊行上に、大なる便益を与えし…中略…活字を創めしは、本木昌造といふ人なり。

活字の発達は書物の大量印刷を可能にした。活字への着眼は、マスコミユニケーションへの関心に道をつけることであり、読書の意義について考える道をつけることであった。

この二教材は言語について考えるメタ言語教材である。同じ主旨の文章が、文部省著作『高等小学読本』第一期(明治三六年十二月)・同第二期『高等小学読本』(明治四〇年一〇月)にも掲載された。その後、敗戦(一九四五年)まで中等学校の国語科教材として継続して採録された。

文章については、一九〇〇(明治三三)年刊の国分美佐子編『女子国文読本』に掲載された「文章の旨趣」が卓見である。

旨趣とは、精神にて、即、一篇の文となる趣向の事、法則とは、其の趣向の配置、即、一篇の文の組立方の事、体裁とは、有様模様にて、即、一篇の文の姿かたちの事なり。

と定義して、建築の比喩を使って分かりやすく簡潔に説明している。古来、

インベンション（発想・構想）、コンポジション（構成）、レトリック（効果的な表現）は雄弁術の三要素であった。その要諦をきちんと指摘している。

2. 国語諸問題の俯瞰

一九〇九（明治四二）年刊の上田萬年著『国語読本別記』（大日本図書刊）は、国語の諸問題を概説している。例えば、その「第七編文体第二章近世文及び現代文」では、次のように現代文と普通文について説明し文例を添えている。

現代文とは、明治の大御代に行はるゝ文章をさしていひ、更に之を普通文・候文及び口語文に別つ。

普通文とは、今文の中にて殊に普通に行はるゝ文体にして、官報の文章をはじめ新聞雑誌の論説等に主として用ひらる。これは徳川時代の和漢混淆文の一変したるものなり、左にその一例を掲ぐべし。

（上田本、一一三頁）

このあと、例として福澤諭吉の「慈善に二種の別あり」という文章が掲げられている。（本稿では、文例の引用は省略。）

明治期国語研究を集大成した啓蒙書である。国語及び文章史について必要な知識と文例を教えてくれるハンドブックである。教師と生徒は重宝したであろう。

3. 文体の模索

明治二十年代から三十年代にかけて、藩を越えて、士農工商の身分や男女の性を越えて、「普く通ずる」言葉が探求された。文学界では、二葉亭四迷が講談などの口演に範を求めたように、言文一致運動が始まっていた。

官庁や裁判所などでは明治三十年代に公用語として漢字仮名交じり文（普通文）が通用するようになっていった。

中等学校の国語科は、制度としては一九〇一（明治三四）年に成立したが、教師の話し言葉・生徒の話し言葉・教科書の文体・生徒作文の文体としてどのような文体が適切であるか、という難題が立ちはだかっていた。

坪内雄蔵の場合を取り上げると、『中学新読本』（一九一九（明治四二）年、明治図書）に次のような「編纂方針」を掲げ、教科書にその典型的な文章を採用している。

現在将来に通じて遍く国内に通用せらるる実用国文、実用国語の標準たらし

めんことを目的とせり。

その文章例。

① 普通文 忘我遊神同化 坪内逍遙

忘我以上の作用を遊神といふ。これは当の芸術を鑑賞する其の刹那、其の間だけ心が恍惚となるに止まらず、例へば碁将棋好きの者が勝負に夢中になるやうに、其の当座暫く、時としては其の後二三時間、長い時は其の晩一晚。甚しきは三日も四日もどうやら夢でも見てゐるやうに惘となつてしまふをいふ。「能の後三日」とは此の経験をいつたものであらう。「三月肉の味ひを知らず。」とあるのも、此の心持ではあるまいか。芸術が供する感興の筏に乗つて、我れ知らず情の海に浮び出でて、心が別天地に遊ぶのである。層々営々たる現実界を離れて、一種理想的な空にさまよふのである。かういふ心持にならせるのが芸術の微妙な特色。（『中学新読本』巻五下編 第一課）

② 擬古文 大塔宮吉野落

命の綱と頼みたる 吉野の城も今ははや、あらしの前の花なれや、とても散るべきものならば、いで深く散らばやと、宮は覚悟をきめたまふ。

③ 生徒作文 僕の写真帳 芳賀矢一

僕の級の前島は郵便切手の収集に熱心で、古今万国の珍らしい切手は、悉く其のアルバムに収めてゐる。岡は動物標本を道楽とし、蝶蜻蛉の類既に五百種に達したといふ。僕は元来虚弱で屢々病床に就くが、僕の寂しい悲しい心を慰めるのは此の写真帳である。（『中学新読本』巻一下編二十三課）

④ 候文（*毛筆書）

新年ノ御慶目出度申納候平素ハ取レ御無沙汰ノミ打過ギ候段御寛容可下候先ハ御祝詞申入度如此御座候 敬具

『中学新読本』巻一下編第二十五課

生徒作文は、「芳賀矢一」と署名のある文章である。児童生徒が自分の趣味について説明している。大人になって必要になる文章の学習という観点から、児童生徒の自己表現という観点へと、作文学習を一八〇度転換していく萌芽と見ることができよう。

4. 言語生活

言語生活の教材化は、それが必要な領域であると理解するまでには至っていない。前近代の「文字の死活」（室 鳩巢 落合本）、「諫を聞くを

喜ぶべし」貝原益軒 国分本) など、言葉遣い、ことばのしつけ、敬語法などに関する教材が採録されてきた。それに対して、「読書法」(澤柳政太郎)、「否の一語」(中村正直)、「事務の才幹」(島田三郎)は、近代的な言語生活論であった。

「読書法」(澤柳政太郎)は、読書法について意識化することを促している。各自の「読書法」をメタ化して意識化させようとする文章である。内容教材ではなく、方法教材であるところに、国語科教材のあり方を示唆している。

「否の一語」(中村正直)は、自己の話し言葉を意識化させようとする文章である。話し合いにおいて、「出来ないことは出来ない」と言う勇気を持ち、賛成できないことには「否」と言う剛胆を持つべきであると述べている。それを言わないと自己への信頼が無くなり怠惰になると述べ、罪悪の始まりであると述べる。対話や会話において自己を厳しく律しようという、きわめて個人主義的な言説である。同調志向が強くその場の雰囲気や時代の風潮に流されやすい日本人への警告でもある。言語生活の近代化を促す文章であった。

「事務の才幹」(島田三郎)は、産業社会では文書により記録や記憶及び通信が重要になってきている、と指摘している。その認識に立って、厳しい文書生活、確かな文書生活をしようとして訴えかけている。農村社会から近代的産業社会への移行に直面した実業の世界からの要請を表現している。文書生活の近代化を促す文章である。

文書生活の近代化を促す島田の文章が古風な漢文訓読体で書かれていることは、現代からは稍古風な印象を受けるが、それは当時の公用文が漢文訓読体であったことにもよるのであろう。島田の文章は、古風ではあるが、殖産興業をスローガンとする時代の文章として論理的であり、力強い説得力がある。

コラム 澤柳政太郎(一八六五〜)は、明治二八年二月、群馬県尋常中学校(前橋中学校)に校長として着任した。

明治二八年九月二〇日、同校協研会総会において、次のような話をした。

現在は「集会の時代」である。何事も公議の世の中であ

り協研会もその目的によって成立した。また諸君は「我が校における第一等」に満足せず、日本、世界において第一等の人物となれ、第一等の人物は一人しかと思わず、諸君は皆そうなるのだ、と述べた。

(前橋高等学校編纂委員会編『前橋高校百三年史』一
九八三年三月 同校刊 二九四・二九五頁)

2 学校教育の課題

1. 忠孝論 一 孝が主、忠は従

○三土本の「中江藤樹」は、「母への孝養か、藩侯への忠か」の葛藤に苦しんだ末に「孝養」を選んでいく。

一般に「中江藤樹像」のプロットは、次の八要素である。

- ① 「大学」の講義を聴いて修身・齐家、修己・治人の思想に共鳴し、専ら書物を読んで学問に励んだ。
- ② 病死した父を大洲で手厚く吊ったあと、近江にいる母親に孝養を尽くすため官を止める決心をする。
- ③ しかし、藩侯はそれを許さなかった。
- ④ 藤樹は、「官をすてて去」り、母親に孝行をした。
- ⑤ 近江で塾を開いた。
- ⑥ 旅人が忘れたお金を届け、お礼のお金を受け取らない馬方がいた。藤樹の門人であった。
- ⑦ その馬方の噂を聞いた熊沢蕃山が、藤樹の門人になった。

三土本の中江藤樹は、を親孝行」の人としていている。すなわち、母親への孝心が募る藤樹は藩侯の意に叛いて大洲を去った。いわば「不忠の臣」であった。

「母親への愛」と「君主への忠」とどちらが大切か。儒教の説く八徳・「仁義礼知信悌忠孝」は、並列しては語れない「矛盾の刃」を持っている。この矛盾を考慮しているのだろうか、国分美佐子本(一九〇〇明治三十年)の中江藤樹伝は、「正直なる馬夫」と題目(テーマ)を改めて、藤樹が「忠」ではなく「孝」を選んだプロット④の記述を避けている。

これに対して、坪内雄蔵本『中学新読本巻二下』は、母への孝養のため
に孝を選ぶ、という藤樹の書状を引用をしている。

……頻り御暇の儀奉願候へども御有免なければ、力及ばず只今立退き申し候。然れば不忠の者と思し召さるべく候へども、つらつら忠と孝との二つを懸け比べ候ふに、君は禄を以て御招き候へば、我等如きの庸儒はいか程も御家に集まり申すべく候。さて又老母は某に離れ候うては他に頼むべき者御座なく候。されば忠孝の二つを弁へ見申すに、孝は重くして忠は軽し、我義は重き方に志し、軽きを捨て、立退き申すもの也。

藤樹は、「孝は重くして忠は軽し」と考えていた。逍遙は、「忠孝の軽重」の判断は、読者に委ねる、という厳しい編集をしている。

2. 忠孝論 一 孝から忠へ

明治中期の教科書は、「孝が主、忠は従」としていた。

明治中期に広く採用されていた逸見伸三郎編『国文 中学読本』（明治二五年四月一九日 吉川半七刊）の「一の巻」の目次と冒頭教材「孝順」を紹介すると、次の通りである。

- 一 孝順 室 直清
- 第二 鷹山公の孝養 戸善政
- 第三 米沢の殖産 興業意見
- 第四 砂糖の由来 製糖沿革史
- 第五 平賀鳩溪 作者未詳
- 第六 長崎 長久保玄珠

冒頭教材に「孝行」に関する題材を配していた。明治二〇年代には、道徳的価値の第一に「親孝行」が考えられていたのである。

孝順

凡そ世間にある人、貴きとなく、賤しきとなく、父母の生まさざる人もある。されば、父母は、我が身の出で来し本なれば、本をば忘るまじきことなり。況や養育の恩、山よりも高く、海よりも深し。今孝心に本づかむとならば、父母の恩をよくよく思ふべし。

しかし、この孝忠論は、明治二三年の「教育勅語」の布告によって「忠孝論へと逆転した。すなわち、「教育勅語」は徳目の第一に「忠」を掲げたのである。「孝」はその次であった。

「教育勅語」は天孫降臨の神話から語り起こして日本の誕生を神秘的な物語としてた。

我力臣民克ク忠ニ克ク孝ニ……独り朕力忠良ナルノ臣民タル……この「ちゆうこう」への逆転には、教育勅語作成者の元田永孚・井上毅の苦心があった。

「教育勅語」布告以後、教育界は修身や儀式を通して忠孝論一色に染め上げられていった。

実は、「孝は重くして忠は軽し」とする「近江聖人」を教科書の第二教材とした三土忠造の教科書は十九番目の教材に、軍国主義時代の花形となった「忠孝なる水兵と義烈なる母」を採録していたのである。

同一教科書に相反する思想の教材を並列させているところに三土教科書の珍奇さがあるのであるが、それは「教育勅語布告に対応しようとした編集者の善意の表れであったかも知れない。又、孝忠論から忠孝論へと転換する過渡期の現象であったかも知れない。

この三土教科書巻四の冒頭には「軍人勅諭」の全文が採録されているのも同じ嗜好かも知れない。志向かも知れない。

一八九五（明治二八）年に発行された、秋山四郎編『中学漢文読本（全十巻）』の第一巻冒頭教材は、『天業一』（藤田東湖）であった。いわゆる「天孫降臨の物語」である。

天孫之降臨下土也。天祖賜以三種之神器。曰玉。曰鏡。曰劍。因勅曰。葦原千五百秋之瑞穂國。是吾子孫可王之地。宜汝皇孫就而治焉。

漢文教科書も「天孫」物語で始められていた。

その頃もつとも多く採用されていた落合直文編、森林太郎・萩野由之補『修訂中等国語読本 巻七』（明治四四年、明治書院刊）は、次のように元田永孚の文章を冒頭に置いている。

- 一 忠信の義 元田永孚
- 二 今上天皇御製（御歌）
- 三 花の譜
- 四 振天府拝観の記 関根正直
- 七 志らぬ火一 橘 春暉
- 二五 国民の抱負 その一 大西 祝
- 二六 国民の抱負 その二 大西 祝

(中略)

- 三五 重盛父を諫める一 平家物語
- 三六 重盛父を諫める二 平家物語

『平家物語』の「重盛父を諫める」は、王権イデオロギーで鎧を固めた平重盛が、父・清盛の天皇への反逆を諫めた文章である。

天皇と天皇制とを讃えることによって皇国思想を鼓吹している。国語科教材選択の基軸の「孝忠」から「忠孝」へと反転が定着して言っている。

コラム 教室においては「天皇と父や母と比べるとどちらが偉いか」という問いには答えやすいが、「天皇とお父ちゃんやお母ちゃんと比べるとどちらが大事か」と問われると教師や学習者は答えに窮する。

3 教科横断的教材の問題

一九〇一（明治三四）年三月に出された「中学校令施行規則」の「兼テ智徳ノ啓発ニ資スル」という「国語科教育目的」が、雑纂形式の教材編成観を支えるとともに、このような形で国体護持（イデオロギー）の思想を教材化する道を開いていたのである。

* この問題は、次号で取り上げる。

*

4 言語機能の問題——メディアとしての国語
坪内逍遙は、『中学新読本』『編纂の趣意』（一九一九〈明治四二〉年、明治図書）三番目の論点について。

「推理力、想像力、鑑賞力、判断力等、幾多心力の練磨」は、明治四二年の時点での指摘として屹立したものであったが、十分には受け入れられなかった。この目的論・内容論は、次代の大正期の作文教育の理論と実践に受け継がれていった。

四 教科書はどの地方で使用されたか

『女子国文読本』（国分美佐子）の裏表紙に、同教科書の「各地売捌所」の一覧が次のように掲載されている。

関東大売捌所	東京市京橋区	吉川半七
同	同 日本橋区	林 平次郎
関西大売捌所	大阪市南区心齋橋	松村九兵衛
大阪備後町	吉岡平助	筑後久留米市 田中幸次郎
同 南久宝寺町	前川善兵衛	熊本新二丁目 長崎次郎
京都寺町通	松田 庄助	上通二丁目 河島 豊太郎
同 寺町通	若林 書店	佐賀白山町 河内 莊助
奈良県奈良町	辻本 書店	鹿児島仲町 吉田幸兵衛
神戸市元町通	吉岡支店	金沢市尾張町 紺藤治三郎
広島塩屋町	積善館支店	名古屋本町 片野東四郎
筑前博多町	積善館支店	同 本町 川瀬 代助
同	真海 書店	三ツ藏町 梶田 勘助
筑後久留米市	菊竹 書店	同 鉄砲町 三輪文次郎
静岡新通一丁目	坂本屋書店	北海道函館 魁文舎書店
越後長岡	目黒 十郎	山形八日町 五十嵐書店
同 水原	西村 六平	秋田県秋田市 成見清兵衛
同 新潟	桜井 産作	水戸上市 川又 銀蔵
甲府柳町	柳正堂書店	千葉県千葉 多田屋支店
長野県松本	水琴堂書店	同 佐原町 正文堂書店
長野県長野市	西沢喜太郎	仙台市大町 木村 文助
	同	仙台市大町 藤崎 書店

北海道から鹿児島 県まで三六書店が掲げられている。国分美佐子編の『女子国文読本』の全国普及の程度を知る手がかりとなるであろう。

五 中等学校で使用した教科書

1 尋常中学校時代の「国語及漢文」科授業時数及び教科書

茨城県立尋常中学校（明治二四年九月）の場合

学年	第一級	第二級	第三級	第四級	第五級
週時数	四	五	五	四	四

漢文講読	国史略	万国蒙求	通鑑鑒要	謝選拾遺	唐宋八家文
国語講読	十八史略	日本外史	日本政記	文章規範	史記鈔
書取	記載法	前級二同ジ	和文読本	和文読本	
作文	普通文体	普通文体	本邦古言体	普通文体	
文法	日本文法	普通文体	普通文体	前級二同ジ	前級二同ジ

(水戸一校百年史編集委員会『水戸一校百年史』同校 一九七八年十一月 一一五頁)

2 広島県第一尋常中学校(明治三二年)の場合

中等国文読本 落合直文
標注神皇正統記

七 中学校の授業

一九〇一(明治三四)年に兵庫県立姫路中学校に入学した和辻哲郎は、九月に転任してきた芦田恵之助先生の「講読」の授業を回想して、次のように述べている。

九月から芦田恵之助先生が赴任され、わたくしたちの級の国語や作文を受け持たれた。俳句とか和歌とかいふものの面白味を初めて感じさせられたのは先生のお蔭であつたやうに思ふ。(5 和辻哲郎『自伝』

一九七二年一月二七日 平凡社 102~103頁)

それは先生が非常に熱心に教へられたことにもよると思ふが、その上に先生独特の教へ方が、すでに先生のうちに働いてゐたのだらうと思ふ。文章の味特に俳句とか和歌とかの味を伝えることは非常に上手であつた。(『回想の芦田恵之助』実践社 一九五七年七月)

二〇世紀の初頭には、例外的であつたかもしれないが、すでに熱心な教師・芦田恵之助によって「文章の味」を伝える、いわゆる文学を鑑賞させることがなされはじめていた。

具体的な教材や指導方法は分からないが、中学校においてもようやく「俳句とか和歌とかいふものの面白味を」感じ取らせる授業がなされはじめていたことが窺うられる。そして、そのことが、学習者に新鮮に受け止められていたことも。

4. 『富中富校百年史』 一九八五年十月一日 富山高等学校創校百周年記念事

業後援会

5. 三木清「読書遍歴」『三木清全集 第一巻』 一九六六年一〇月 岩波書店
* 参考文献 橋本暢夫編『中等学校国語教材史研究』二〇〇二年七月

十一 授業研究の芽生え

◎ 職員の研修 明治三十七年、秋田県は文部省の依頼によって各中学の教授研究状況の調査を行った。

秋田県三中学校の回答は次の通りであつた。

○「是迄本校二教授法研究会ナルモノ、設ケ無之候処今般御通牒ニ基キ別紙方法ニ依リ研究会ヲ組織致候」

(秋田中学校)

○「不日適當ノ研究方法ヲ設定シ申報可仕候」 (本荘中学校)

○「従来本校ニ於テハ教授法研究ノ為メ特ニ設定セル事項ナシ」

(大館中学校) (秋田県教育委員会編『秋田県教育史 第五巻 通史編一』一九八五年三月 秋田県教育委員会発行 一〇三五ページ)

大館中学校は、教授法研究のための会合は持ったことが無いと回答している。秋田中学校は「研究会を組織いたします。」と力強く宣言している。

中学校の整備が進み、生徒の数も増加して学校制度が確立したのは明治後期である。「国語」科教育の質と方法は、教師の個性と力量に委ねられていた。教授法研究は大正期の課題であつた。

八 講読科の指導案……富山中学校

明治後期の「講読科」の授業はどのようにおこなわれていたのであろうか。その一端を一九〇九(明治四二)年十月におこなわれた、竹中要(富山県立富山中学校)教諭の「第三年級 国語講読科教案」をみてみよう。

一 教材 第十五課 銷夏日記

十七日 嫁菜の花一輪咲くこは去秋京都に遊びて山陽先生の山紫水明処の下なる磧より掘りて来しものなり。立ちて見る程に

水の音も心もとみにすみゆきて

月夜しづけき秋の賀茂川

と詠みしその折の清興水の如く涌きかへり来ぬ。

午後渋谷の川に鮒釣に行く 水まさりて青蘆を没し川柳の堰して小きアーチを作れるを心得顔の水馬ついつい潜り行けば犬蓼の花揺ぎて小き蛙のざんぶと水に飛びこむも興あり。時々雨しぶきて風景みるみる淡墨の画になりゆく 傘蓑笠こゝら見えたれど獲物ありとも思はれず我も一尾を得ず 鮒に螫されて帰る。

(落合直文編『新訂中等国語読本巻五』 明治三六年月刊 明治書院)

(一) 目的 生徒の輔導をなしつゝ、全文の詠方意義を授け、且つ之れを深く味はしめ、及び難字難語難句意義の深究と応用とをなさしむ。

(二) 教授 左の語句の意義を生徒相互に問答せしめ、教師之れが批判をなす。

山陽先生 山紫水明処

清興 心得顔の水馬

・一回生徒に読ましめ、他生をして其誤謬を訂正せしむ。

・今一回生徒をして審美的に読ましむ

・「水の音も……」なる和歌の意義を深求し、深く味はしむ

・左の語句の意義を深求せしむ

しづく「此時教師応用として後鳥羽院及び家の和歌を板書す」
風景みるみる淡墨の画になりゆく「之れを修辞上より味はず」

水まさりて水まさりて青蘆を没し川柳の堰して小きアーチを

作れるを心得顔の水馬の

ついつい潜り行けば犬蓼の花揺ぎて小き蛙のざんぶと水に飛び

こむも興あり「之れは文学上より味はず」

嫁菜の花一輪咲く「之れは文章の構成照応を考へしむ」

こゝら「以上意義の深求」

・次の句の上には省略法によりて「余は嫁菜の花を」と云ふ一句が略せられたるを知らしむ

「立ちて見る程に」

・文典上より「柔」なる動詞の活用を研究せしむ

(三) 練習

・次の語句を応用して数個の単文を作らしむ

ついつい 心得顔 清興 淡墨の画

・次の語句を書取せしむ

磧 鮒釣 潜る 揺ぐ

一尾を得ず鮒に螫されて帰る(『富中富校百年史』富山高等学校)

創校百周年記念事業後援会 一九八五年十月一日発行 一四六〜一四八頁)

全文通読をしている。その一回は「審美的に読ましむ」とあり、「文章は全文のなかに語句、構成を位置づけて読む」という考え方は定着している。又、「語句の意義の深求」も「修辞上及び文学上より味わわせる」という文学作品に応じた深求のさせ方をしていく。説明文・議論文とは異なる「文学の読み方」意識が確かになってきている。

十一・三・二 明治三七年 野間清治(沖縄県立沖縄中学校)の授業

次は、野間清治(二八七八〜一九三八)の授業回想である。野間清治は、一九〇四(明治三七)年(二七歳)四月〜一九〇七(明治四〇)年九月までの足かけ四年間、沖縄県立沖縄中学校(現・首里高等学校)教諭を勤めた。主として国語漢文を担当した。野間清治の授業の特徴は、しばしば脱線して「南総里見八犬伝」などの講談を面白く語ることに生徒に朗読や演説をやらせて褒めることであった。その「主義主張」は、知識を与えることよりも「人物を作ること」にあった。

私の授業には、私独自の主義主張があつて、一言にしていへば、人物を作ることである、人間を鍛へることである、頭を練ること、魂を打込むことである。一体国語漢文の授業といへば字句の解釈や文法にのみ力を注いで、文章の真精神を味読する教へ方を、とかく閑却しがちなものである。字句を理解したり、文法に通ずるといふやうなことも、必要な一事ではあるが、字句よりは寧ろその大義に通じ、文章の真精神を理解して、それを、人格修養の糧にするといふことも、亦重要な一事である。私は、特にこの後者を目標として、これに重点を置いていた。

更に、生徒の目と耳と口との練習、塩の相互の連絡統一といふ事に意を用いた。即ち、直ちに、朗読と談話に、演説と文章に、進んでは思想感情の陶冶、人格の向上に、大いに役立つやうにと考へた。つま

明治中期から昭和前期にかけて、中等学校の教育では名士（学者・文化人・教育者・軍人）による講演が年に数回行われていた。学校外では社会教育として久留島武彦を中心に口演童話が全国的に展開されていた。それは高い教養を求める青少年の知的欲求に応えるとともに聞く力を育てる場でもあった。

中等学校における名士講演

1 富山中学校、松本中学校の場合

明治期

(1) 富山中学校

- 一八九一（明治二四）年四月 菊池大麓 東京大学総長
- 一八九三 重安繹 歴史学者
- 一八九五・六 藤沢利喜太郎 理科大学教授
- 九 伊藤祐享 海軍中将

一九〇一・一〇

西田幾多郎 哲学者

一九〇五・一

赤倉 歩兵大尉 旅順戦

一九〇七・六

新渡戸稲造 第一高等学校長

一九〇八・四

矢吹 軍人後援会長 中将

一九一〇・七

久留島武彦 童話作家

一九一一・六

増田 義一 実業之日本社長（『富中富高百年史』）

(2) 松本中学校

一九〇〇・九

岡田正美 国語学者

一九〇〇・一〇

井上円了 仏教学者

一九〇二

ミラー 英和女学校長

一九〇二・六

太田 大佐

一九三六・一

郡司成忠 群馬県会議員

一九〇六・四

加納治五郎 東京高師校長

々

伊東 元帥

々

乃木希典 元帥

一九一〇・四

鳩山秀雄

々・五

三宅雪嶺 評論家

〔長野県松本中学校・同松本深志高等学校九十年

同窓会 一九六九年三月二〇日〕

史』同校

コラム 「一本の柳の木」細田民樹（明治五年卒）（一八九二（明治二五）〜一九七二（昭和四七）年）

蘆花といえ、この人の「自然と人生」というあの小型の本は、もちろん中学の国語読本にも、あの中的美しい文章が採用されている関係もあって、当時の中学生や女学生に、最も多く読まれた随筆集であった。

当時の私の感じでは、中学一二年の初年級のときは、だいたいどの生徒も、そのときどき評判になつていよう同様な本を読んでいたかと思う。それが、三四年生のころから、硬派と軟派というような傾向が、ほの見えて来るのであった。

こんなふうになると、当時の中学生がみんな読書家のように聞えるかも知れないが、じつはそうでなく、五年生になつても、教科書以外の本をわりによく読んでいるというのは、百人中五・六人ぐらいなもので、それは一中ばかりでなく、どこの中学でもそうだったのではないか。

以上は一般の話だが、私自身についても初年級当時は、偉人言行録とか英雄伝とか、そういう修養書的なものを多く読み、三年生のころから次第に文学書に親しんだように覚えている。夏目漱石の「吾輩は猫である」「坊っちゃん」少し古いところで尾崎紅葉の「金色夜叉」蘆花の「不如帰」。新しいところで島崎藤村の「破戒」「家」田山花袋の「蒲団」「田舎教師」。外国文学の翻訳ではトルストイの「復活」ドストイェフスキーの「罪と罰」などの、やつと邦訳になったころであった。

また新しい「詩歌集」の方では、若山牧水の「別離」三木露風の「廃園」北原白秋の「邪宗門」「思ひ出」など。

（福本実編『鯉城―創立八十年記念誌』 一九五九年一月 広島県立広島国泰寺高校 一五四頁）

2 栃木高等女学校の講演会

吉屋信子（一八九六（明治二九）年〜一九七三（昭和四八））は、一九〇八（明治四一）年に栃木高等女学校に入学し、当時一高校長・新渡戸稲造（一八六二〜一九三三（昭八））の講演を聴いた。

私は一年生なので最前列の席にならび、博士の顔を近く仰ぎ見る位置だった。博士は演壇に近い小さい生徒たちを見おろすようにされて

——「日本の女子教育は良妻賢母をつくるためといいますが、まだ少女のあなた方には良妻賢母とはどういうことかわからんと思うが……」
こう言出された時、私は思わず「ハイ」と声を出してしまった。さほど大声ではなかったが周囲には聞えただのでクスクス笑聲が起きた。だが博士は笑わず「そうでしょう」と言われた。

「あなた方は良妻賢母になる前に、一人のよい人間とならなければ困る、教育とはまずよき人間になるために学ぶことです」

そう言われた時、私は生れてはじめて一つの真理を聞いた気がした。烈しい鮮烈な感動が少女の私の全身をゆすぶった。

「いかなる者になろうとも、何をしようとも、その前に一人のよい人間になって置くことがいちばん大切なのです」

私は天の神の声を聞くように恍惚とした。

だが——その翌日、生徒一同は講堂にまた集められて教頭から「昨日の新渡戸博士は外国婦人と結婚していられる人で日本の女子教育をよく知られない。本校はあくまで文部省の方針により良妻賢母を目的の教育を行うから、うんぬん」と注意があった。つまり女性は人間になる必要はないが良妻賢母になれと言ひみたことだった。けれどもも生意気な少女の私は、その教頭よりはるかに新渡戸博士が人間として偉いと信じて昨日の感激を少しもそこなわず持ち続けた。

(吉屋信子『私の見た人』二〇一〇年九月七日 みず書房二三・二四頁)

吉屋信子は、新渡戸博士の講演を聴いて感動したのであるが、翌日、教頭はそれを修正した。

2 足利高等女学校の講演会

大正期に入つてではあるが、栃木県足利高等女学校の講演会

には、次の人々が招かれていた。

大正四年五月二五日 新渡戸稲造 演題「以春風接人」、

七年 十一月二七日 海老名弾正

十年十月十五日 西田天香

十一月二十八日 山室軍平

十二年二月二五日 笹川臨風

新渡戸稲造は昭和六年一月十四日、足利高等女学校に招かれ

て講演している。(『八十年史』栃木県立足利女子高等学校 百九頁)

名士の人生観や文明論及び戦争談を、中学生は姿勢を正して聞いていた。結果として、要点・要旨・意図を聞き取る訓練の場になっていた。

2 知的欲求と公報・宣伝 名士講演の機能について『富中高百年史』は、「マスコミ未発達達の当時にあつては国内・国外の知識を得る数少ない情報源の一つであつた。また国策遂行上、政府や地方行政が気軽に利用できる公報・宣伝の媒体であつた。」と記している。日露戦争(〇四(明治三七))後に軍人の講演が多くなつていくことが注目される。当時、軍部が青少年の洗脳に意欲的であつたことが、うかがえよう。

このような、青少年の知的欲求に応える講演の一環として徳富蘆花の一高講演があり、夏目漱石の学習院講演「私の個人主義」(二九一四(大正三年))があつた。

一九一一(明治四四)年二月一日、講演「謀反論」において、徳富蘆花は、

諸君、幸徳君等は時の政府に謀反人と見做されて殺された。が、謀反を恐れてはならぬ。謀反人を恐れてはならぬ。自ら謀反 人となるを恐れてはならぬ。新しいものは常に謀反である。

と、当時の一高生に話した。

二人の講演は、「公報・宣伝の媒体」の類とは異質であつた。当時の高校生胸を打つとともに、時代を越えて日本人の生きる方向を指し示すものとなつた。

十三 久留島武彦の口演活動

1. 久留島武彦 久留島武彦(一八七四—一九六〇)は、大分中学校から関西学院神学部へ転校し、卒業後、日清戦争の軍隊生活を綴つた戦記物の作家・尾上新兵衛として世に出る。神戸新聞の記者を経て、横浜貿易新聞在職中の〇三(明治三六)年七月、横浜のメソジスト教会で開いたお話の会で、はじめに久留島が話し、巖谷小波が締めくくって大成功を収めた。この成功で彼は新聞社をやめ、お話の道に入った。彼の話法は、「しつかりした音声で一語一語をはっきりと聴く人の胸に印象づけ、ジェスチャーも加えて感動を与えないではおかない」※ 気品のあるものであつた。〇六年から、神戸・静岡・東京・仙台など全国各地を巡つて口演活動を続けた。

(※ 大阪国際児童文学館編『日本児童文学大事典 第一巻 久留島武彦
―草地勉執筆―一九九三年一〇月三一日)

1) お伽幻燈隊東北地方巡回

夏に東北へ 明治四〇年

2) 神戸お伽旅行 会場……神港俱樂部

3) 紡績女工寄宿舎の三日間

鐘ヶ淵紡績会社……男女工慰安の為

鐘紡……大娯楽堂(一二〇〇人入場できる。)

明治四一年――この夜初めて工女の大団体と会合する

4) 母校を飾る花乙女

2. 愛読者会(少女会) 講演と女子の自己学習運動

久留島武彦は、口演活動が「女性の自己学習運動」をになつていった経過を次のように述べている。

我が講話部は、始は少年世界の専属の有様で御座いましたが、段々お伽趣味の普及するにつれて、少女世界の領分からも、女学世界からも中学世界からも、はた其の他の各種各様の方面からも需められる事となりまして、最近一箇月の講話回数は三十三回と云ふ多数に上り、此の間にお目に懸つた方々の数だけでも二萬以上の大数になりました事でした。

此の内最も愉快であつた事は、神戸市に計画されて、大阪の愛読者諸嬢に助力され、同市神港俱樂部に開かれた少女世界阪神愛読者大会で御座いました。

何れは黒幕の助力者があり、少女諸君は只表面に立つて、世話をやかれるのであらう位に考へて出席して見ると、意外にも先づ参会の諸嬢の、さしもの広い会場に殆ど満員の盛況であるのに甚しく驚かされ、徹頭徹尾五六の少女方が懸命の奔走によって、此の成績を見たのであると云ふ事を知つては、其の周密の用意と一貫した精力に、衷心よりの賛歎の声を禁じ難かつたので御座いました。

此の会合を手始めに、否口始めに、神戸市で巡回したのが十六校、此の内には小学校には生田女子の千三百名があり、女子校には県立高等女学校の五百名があり、親和高等女学校の三百五十名があり、鐘紡女学校に工場勤務の女工三千五百名があり、婦人会には神戸兵庫の両

幼稚園で開かれた母の会の併せて四百五十人があり、松の名所の舞子を中心に塩屋、名谷、垂水の各地の婦人会あり、明石では子供に話すつもりで会場に臨んで見ると、意外にも来会者の大部分は明石女子師範学校の女生徒諸君であつたなど、総じて最近の出張には女子の会合に需められた数の方が、遙に男子の諸会合に優つて居つた事は、其の始めを少女世界の愛読者会に興した所以か、最後の一日は亦最初の一日と同じく、午前は親和高等女学校に午後は兵庫幼稚園母の会に費して、女子の講演に始つて女子の講話に終る。近頃の女子が向上の活動は、女子一身の為から申すも、大きく国家と云ふ問題から考へるも、誠に喜ばしき傾向と申さねばなりません。(『少女世界』四巻四号 明治四二年四月一日)

諸嬢の会合法

▲何故少女会には非難があるか?

▲どんな方法で少女会を開くか?

2. 工女に慰安の必要ありや 久留島は、〇七(明治四〇)年に、乞われて、鐘ヶ淵紡績会社の女子工員の前でおこなつた口演童話の報告で、「工女に慰安の必要ありや」と問いかけて、「男女工慰安の為様々な方法を講じて居ると云ふ事は……中略……元より当然な事である。」と述べ、大勢の工女を前にして三日間の連続口演をしたあと、「自分の一生涯に取つて尤も感謝すべきものであつた事を告白せねばならぬ。」と述べている(1)。

過酷な労働を強いられる女子労働者には「慰安」が必要であることを強調し、その「慰安」をなしたことに喜びを見いだしているのである。日々の過酷な労働からの解放はなしえないまでも、せめて心の解放(想像の世界に遊ぶ体験・異次元の想像の世界を知る体験)のひとつときを提供できたことに喜びを見いだしている。口演会は工女たちにとって情操教育の場でもあつた。

3. 組織活動への助言 久留島は、〇八(明治四一)年の神戸の巡回口演では、生田川女子小学校・県立高等女学校・親和高等女学校・鐘紡女学校(並びに工場勤務の女工)・明石女子師範学校の生徒などおよそ二万人以上の多数に出会つた、という。その初回の少女世界阪神愛読者大会(神港俱樂部)の運営はすべて少女たちがおこなつていた。

誰の助力にも依らず、徹頭徹尾五六の少女方が懸命の奔走によって、

此の成績を見たのであると云ふ事を知っては、其の周密の用意と一貫した精力に、衷心よりの賛嘆の声を禁じ難かったので御座いました。と、賛嘆の声を上げています。そして、

近頃の女子が向上の活動は、女子一身のためから申すも、大きく国家と云ふ問題から考へるも、誠に喜ばしき傾向と申さねばなりません(2)。

と述べて、『少女世界』愛読者会を運営することによって少女たちが会の組織者として育っていることに期待の目を向けている。

しかし、少女たちの社会的な活動に非難の声も上がっていた。それに対して、久留島は、

とかく非難や攻撃が多いのは、一体何に根ざして居るのか。そもそも少女は全く会合などしてはならぬのか、それなら飯事や雑遊びなども、少し考へねばならぬので、これを止めて彼を許すと云ふのでは片手打と云わねばなりません。自分は此の点に就て、屢相談を受けまたそのお気の毒な非難の實際をも眼にし、耳にした事も多いので、こゝに、少しく自分の考へを述べて、諸嬢方のご参考にしたいと思ひます。と前置きして、

第一は、一四、五回も開かれていた準備委員会を三回以内にして効率の良い話し合いをすること、
第二は、会場が混雑するのは運営の不手際からであつて、委員は番組の外にいて運営に専念すること(3)。
という二つの助言をおこなっている。

久留島は、単なる口演童話をするだけではなく、少女たちの自己学習運動の組織者としての役割をも果たしていたのである。

*注1、3の引用は、後藤総一編(倉澤栄吉監修)『大分県先哲叢書 久留島武彦 第四巻 資料編第四巻』二〇〇三年三月三十一日、に拠る。

※当時の男子労働者の文学作品の必要性については、拙稿「上田萬年『実業と文学』——労働者のための文学提起と倫理教育異見——」(『日本文学』二〇一五・九 日本文学協会刊)参照。

十 作文の指導

明治期の中等学校作文教育の軌道は、一八八〇(明治一四)年の『中学校教則大綱』によって敷かれた。その後、カリキュラムに一週一時間が「作文」に配当された。明治期には、和漢文、すなわち漢文訓読体の文章(一般に「仮名交り文」と言われていた)が公共の文章生活の標準(スタンダード)となる文体であると考えられており、中等学校の作文指導は漢文訓読体文章の上達を目的としていた。指導は、大体において二週をひとまとまりとしておこなわれ、実作に一時間、文話・添削・批評に一時間を当てていた。

小学校国語教育界では、国定国語教科書において言文一致体の「です・ます」文体を確立したが、中等学校教科書では、擬古文・候文・普通文・言文一致体など様々に試みて、よりよい文体を模索していた。

1 小学校男子の作文

次に宮沢賢治の中学生時代の『国語綴方帳』を取り上げる。

一九〇九(明治四二)年に小学校を卒業し、同年四月に岩手県立盛岡中学校に入学した宮沢賢治少年は、次の小学校六年時代の『国語綴方帳』に見られるように、小学校の学習を通して書き言葉としての標準語(言文一致体)を習得し、候文・普通文・言文一致文を書き分ける力も身につけていた。

① 農家の秋(普通文体)

稲は黄金色に実りその他の作物もみな実りて百姓の一年の間毎日働きて実れる稲などをかき喜びしさいかばかりならん。今はたいいていの所にては稲をかり始めたり。

② 朝寝の害(言文一致体)

朝寝はたいそ一害になるもので、一度この習慣をつけるとやういに止められません。それですからこの習慣をつけないやうに気をつけなければなりません。

③ 悔みの手紙(候文)

拝啓うけたまはればおぢ上さまにはかねてご病気の所御養生叶はず昨夜御死去なされ候との事、まことに驚き入候。……中略……

まずはとりあへず御悔みまで申上候 敬具

〔校本 宮沢賢治全集 第十二巻下〕一九七六年五月 筑摩書房)

①③が、普通文と候文である。②は、言文一致体で書かれ、棒引き長音

が使われている。作文すべてが、段落ごとの一字下げ表記をしていない。

このように、当時の児童生徒は、標準語（言文一致体）を習得していたのであるが、もちろん学校外では方言（生活語）を使っていた。内と外とで「言葉」を使い分けるバイリンガルの生活をしていたのであり、場に応じた「切り替え」る能力をも身につけていかねばならなかった。この標準語教育を無意識であれ「強制・抑圧」と感じる人々や児童生徒がいたとしても不思議ではない。

宮沢賢治の場合、十四歳頃から短歌創作、二十五歳頃から文語自由詩創作などの彷徨を経て、花巻方言で想を書き付けることによって童話集『注文の多い料理店』（一九二二年）及び詩集『春と修羅』（一九二四年）における自己表出の方法を獲得していった。

2 高等女学校生の手紙文

一九〇一（明治三四）年、福島高等女学校三年生長沼智恵子が書いた手紙を紹介する。長沼智恵子は油井小学校を卒業したあと、県下で唯一の町立福島高等女学校に編入試験を受けて入学した。田舎から出てきて不安な一人暮らしに耐えてやっと夏休みを迎えることが出来た。学業に自信を得て明るさを取り戻し、解放感にひたっていた時の手紙である。七月、田舎への帰省の前に小学校時代の恩師・安田卯作先生に病氣見舞いの手紙を送った。安田先生は、当時、油井小学校教師。漢籍を耽読し、墨絵を描き、豪放で磊落であった。

明治三十四年七月五日 安達郡油井小学校内

安田卯作様御前へ 福島町 長沼智恵 「封書 巻紙墨書」

御玉章ありがたく拝しまゐらせ候

いっぞや先生の病氣なども一寸耳にせしことも之あり候へしがまさかと思ひ居り先日帰宅仕候節たつね候へしに真実だつて私はびつくり致し候 其後御伺可申上処日課や何かで以てついつい延引致し候 幸に御ゆるし被下度候 ほんにまゝ先生の御氣性にも御似あいなじや御在ませんかと申して病にかてる人はありませんから 飛だ病氣におとりつかれなさいましたねー それはそうと何うか早く能くおんなさるやうかげながら祈り上まゐらせ候

この福島がい、人もあるか知れませんが私には一向よくありません

ねー 住めばみやこの習にて人氣少ない家郷の山川もしのぶの空にすむ身には降りしきる五月雨につけ何となうなつかしう存られ候

もう追々夏やすみも間近に相成候へともおぼけはどうでござ御さいますまだ出ませんか ろくに外出も致しませんから古蹟も杖曳かず大仏城とやら聞きも及ばず候 たゞ紅葉山にだけ行てみました 皆さんは愉快さうで御在ますが私は日光でも結構でも御ざいませんで小笠原先生にさう申すと思ふたやうに行くものではないと申されます

先生御見舞は一ト車どころかみんなしてかたくそ（*けちん ぼー）ですから一とつもあげませんよ おやすみは多分廿日頃から御在ましょー まだ何かと忙がしう候へばこれにて御めんかうむります返すがへすも早く御全快のほごいの上候 早々 ちゑ

安田先生

乱文成るは例と御許被下度候 『高村光太郎全集 別巻』

一九九八年四月二日 筑摩書房 一三七頁

一学期を乗り切ることが出来た喜びにあふれた手紙である。さらに、故郷へのノスタルジィと夏休みに帰郷できる喜びが重ねられている。

文末を「……候」とし、「御伺可申上処」、「被下度候」など引き返し読みの慣用語句を使っている点から、基調は漢文訓読体の候文である。にもかかわらず、途中から口語が飛び出してきて、方言まで混じる日常語で書かれていく。文体を統一するという文章表現法を無視した文章である。それでいて心情がよく表れていて、忘れがたい。

句読点を打つことが習慣化されていない時代の文章である。長沼千恵子は、一文ごとに一字の空白を設けて「文」の区切りを明確にしている。

話題が変わるごとに一字下げをしており、段落意識は芽生えている。話題は、病氣見舞いから外れて「お化け」の話になり、「大仏城」・「紅葉山」へと想が奔放に展開されていく。

「山川もしのぶの空」や「日光でも結構でも御ざいませんで」などにウイットに富んだ性格が表れており、掛詞や縁語表現を楽しんでいる。そこには擬古文（和文）の修辞法が生きている。

この手紙文の特徴は、候文でありながら「話し言葉」に転移し、口語使用によって少女らしいはつらつとした感情を率直に表現しているところにある。

長沼智恵子は、一九〇三（明治三六）年、日本女子大学普通予科に入学し、一九一四（大正三）年、高村光太郎と結婚した。

3 中学校の文集

兵庫県立神戸第一中学校の作文集『我が中学時代の回想』を取り上げる。

一九四一（明治四四）年前後の、漢文訓読体の作文から口語普通文へと変化していく時期の作文集である。明治三十年代になると言文一致運動の影響と生活の必要性の自覚によって口語文を教えようとする思潮が現れた。

一九一一（明治四十四）年の『中学校教授要目改正』は「口語文」を書かせることを明記した。神戸一中・十二回生の『我が中学時代の回想』（一九一一（明治四四）年）は、口語文指導への移行直前の時期に書かれた文集である。漢文訓読体文章指導の結晶と学習の精華が集約されている。

併せて、同時期の文学作品『坊っちゃん』（夏目漱石）の一部および同時期の高知県立追手前中学校生徒の作文を例示する。

『我が中学時代の回想』の成立

兵庫県立第一神戸中学校十二回生が卒業（一九一一（明治四四）年）に当たって、国漢科の教師・吉野平蔵（一九〇七年一月〜二三年八月在職）の徳憑によって五年間を回想して書いた作文集である。田井省一作文の末尾に「明治四十四年二月廿五日 卒業に際して」と記されており、小穴忠實の「句抄」の冒頭に「中学時代回想として句抄の一部先生の坐／下に奉る 明治四十四年はつ夏 郭公の声をききて」とある。締め切りはややゆるやかで、教師が綴じて文集にしたようである。

（ここでは、『我が中学時代の回想』を、1 文体・2 文章構成・3 俳句・「坊っちゃん」文体との類似、の観点から考察する。

1. 漢文訓読体

提出者十八人中十七人の作文が漢文訓読体である（一人は俳句を提出していた）。部分的に和文体を含んだ文章もあるが、すべての生徒の作文が漢文訓読体である。次に二作文を掲出する。

1) 明治二十九年の春四月、神戸中学校の入学の榮を負ひたる余は希望の光満々、それもし学成らずんば死すとも帰らじと、郷関を出でて上神の途に上る。風は飄々として衣を吹き、汽車は揺々として軽く進む。

河は清々として一条の濁水だに混ぜず。山は青々として一葉の朽葉なし。物皆生々吾亦嬉々。……中略……

自炊生活を送るに至りぬ。

苦ありて初めて楽あり。楽ありて苦あり。苦なければ楽しみもなしとはよく聞くことなり。天高くして馬肥え、人枕を高くして睡をむさぼる初秋の候、齢まだ高からざる此少年早朝に起き出で、紅葉の如き掌を振って食事の用意する、大なる苦と言はざるべからず。（M）

漢文訓読体は、誇張表現・対句表現・故事熟語などの慣用語多用表現、などに特色がある。簡潔にして雄勁な気品のある文体である。

①の「それもし学成らずんば死すとも帰らじ」などは、誇張に過ぎると感じる人もあるであろうが、一中に進学してこれから大いに学ぼうとする意気を率直に表現した文章である。

後半の「食事の用意」は微妙な心情表現に成功している。

2)（前略）お乳母日傘に育ちし身の、身体いと虚弱にして、薬と親まぬをりとはなかりしが、前途程遠くして荷は重きに、かくてはあらじ今の中に、心身をねりて一生の礎つくらずば、猶進みて活社会に出で、荒き波風にもまれんことの難かるべしと、心の駒をかりたてて、文の林をよそに眺め、武の道をこそ急ぎ進みをれ。水泳にのびて、撃剣に太り、身長五尺有七寸、肩巾もはりぬ。家の者は着物の短くなるに困り、我が幼時を知る人々は驚の眼もて「まあ見違える様な」と叫ぶ。これぞこの、某小学校の廊下に泣きあたる色青ざめたる子供なりといふも、誰かこれを信ぜんや。（I）

長時間にわたる身体の変化を書いた部分は和文体の美文になっている。一センテンスが長い。Iは和文の表現法も身につけている。

「水泳にのびて、撃剣に太り、身長五尺有七寸、肩巾もはりぬ。」の列挙法は、漢文訓読体である。「誰かこれを信ぜんや。」は、強調表現であり漢文の反語法である。この部分は和漢混淆文と言えようか。漢文訓読体から和文（口語文）へ移行する過渡期の一つの実相を示している。神戸一中の二期生は五年間の学習を通して、自分の意志をこのように力強く、また心情をきめ細かく表現できる文体を獲得していた。

2. 文章構成

回想文は、その必然として体験を時間の順序に従って記述するのが一般

である。神戸一中の十二期生も大体においてこの方法に従っている。その方法に次の四類型が見られる。

A型——入学の春から書き始めて五年間を学年ごとに略述していく型
その典型が、五年間の「変遷」を箇条書きにしたKの作文である。
入学時代より現今に至る、我が身は格段的に変遷せり。

1 愛読書の種類Ⅱ（一年） 冒険的小説

（二年三年） 博物書類

（四年） 漢書類

（五年） 英文類

2 娯楽ⅡⅡⅡⅡⅡ（一年二年） 博物標本採集

（三年） 絵画音楽

（四年） 読書（主として小説）

（五年） 睡眠

3 性質ⅡⅡⅡⅡⅡ（一年二年） 天真爛漫快活

（三年） 稍沈静となる

（四年） 無言

（五年） 稍快闊となる

4 好む学科ⅡⅡ（一年） 鉱物科（二年） 植物科

（三年） 生理科（四年） 動物科

（五年） 英語科

5 厭ひし学科Ⅱ（一年） 習字（二年三年） 英語

（四年） 化学（五年） 三角

大方の作文が、A型である。「題材」に差異があり、「鉄拳制裁」「旅行」「大逆事件」などがある。

この型の文章の中に、各パラグラフごとに「小見出し」をつけた二つの文章があり、その作文は推敲が行き届いている。読み手を意識した読みやすい文章になっていて、小見出しを見るだけで要点が分かる。

甲の 小見出しⅡ 食客時代、自炊生活時代、寄宿舎生活時代、

七生塾生活時代

乙の 小見出しⅡ 一思想 二学課 三運動

B型——冒頭に趣旨を述べて、それを敷衍していく型（統括型）

○ 噫、我が中学時代は楽しかりき。我れは此の楽しかりし時代を回

想するを好むなり。

○ 長き月日も短くて、今はや昔となりけり。

C型——終末部に要点のまとめをする型

○ 要するに、中学時代の思想は、大体より云へば混沌より（第一期即一、二年）凝固し、且その程度固きに過ぎ（第二期三、四年）

て偏見に陥り、五年即第三期に入りて、稍柔になりたるなり。換

言せば、平等観より差別観に入り、又平等的傾向を有するに至る

知識発達の径路を経たり。

○ かくして夢の如き一年級、幻の如き二年級、最も愉快なる三年

級、最もくるしき四年級、最も狡猾なる五年級を送りぬ。

十七編すべての文章に、総合と分析を往復する思考が見られ自己を省察する力が育っている。構想の豊かさが感じられ、それを文章化していく構成力の確かさがある。

3 内容

学修法、澤柳政太郎の書に出会って「学修の目的及び出発点」に目覚めた経験を次のように述べている。

学修法に於て、学修の目的及出发点を論ぜられて、條項の最も我胸奥の或物と触るる所ありしによる。我中学に入りて四年間、学修の目的を解せずして学びたるものなりき。賢愚の差三十里、我を以て他を律する能はず。されど多数の学生中には、斯の如き昏き徒ありき、又あらむ。目的に於て空々漠々たる者、何ぞよく意義ある学問を修め得むや。実にそれ迄に学びし所は、即口耳の学のみ。断片と術語とのみ頁を繰り返したれども、出发点を異にせるもの、安ぞ能く系統ある意義ある所を察知するを得むや。我にして此の学修法を読まざりせば、無意味の五年を送りしや必せり。迷夢の中に、自覚の曙光を放ちたる彼の書に感謝せざる可からず。

又これを紹介せられたる吉野先生に向い、感恩の辞なかる可らず。

（R）

中等学校における教育者の使命は学習法を意識化させることである。学習法の自覚は、メタ学修力の獲得である。卒業後の自己教育を方向づける。Rは、学修法の習得に意識的であった。

読書 Rは併せて、自己の読書を回想している。

雑誌——『少年』、『少年世界』、『中学世界』

書籍——『自然と人生』（徳富蘆花）、『吾輩は猫である』

桂月の随筆紀行、『樗牛全集』、『菜根譚』

伊藤博文伝記、リンコン伝、ナポレオン伝

新聞——徳富蘇峰の新聞論説

当時の中学生の読書実態を知ることができる。漱石の『吾輩は猫である』の初版は、上編・明治三八年一〇月、中編・明治三九年十一月、下編・明治四〇年五月であった。神戸一中・十二回生が入学したのは明治三九年一月でありその年の秋に『猫』の中編が出版された。Rは、敏感に流行の先端の文学を選び、読んでいた。

弁論の必要、討論会の開催 Tは、「鉄拳制裁」を非難し、それに「代ふべき」方法として弁論の必要と論討会の開催を提案している。

我等不明にして、之に対する策を得ず。徒らに日を送りて、今日に至る。又何の面目にあらむや。又我等夙に望みしは、校友会談話部の拡張、此事なり。少なくとも談話会を月一回開きて、弁論部を盛んならしむる事なり。弁論の必要は、今更口を勞せずとも、皆人の認むる処。尚願ふ処は、討論会の開かれむ事なり。討論会は、常に生徒の二三の党派に分るる恐あるも、現今の如く、全級の意思疎通せず、且つ多数の党派に分るるを思へば、一方雄弁を学び意志を疎通せしむる上に於ても、又益の大なるものなればなり。

Tは、暴力によつて強請する自治能力の育成に対して言論による自治能力の育成を説き、全級の意志の疎通を言論によつて図るべきであるとする。討論会は、雄弁を学ぶ良き機会でもあると言ふ。すなわち、談話会を月一回開き、討論会を開催することによつて鉄拳制裁という暴力を追放できると考えていたのである。

4 俳句による報告 Rは「蛾口句抄」によつて四年間を報告している。秀句が多い。次に、秀句という観点からではなく、吉野先生への報告としての「学習履歴の句」を十句選んでみた。こういう句集を「回想文」として受け入れる所に吉野先生の懐の深さが感じられる。

書初やいろはの中の拾ひ書き
鶏口となれと初鶏鳴くならむ

旅に行く友送り来つ畑打つ
筆挟む耳に更け行く蛙かな

泳いでは寝てくらしたる休暇かな
短夜の日誌にかへて十句かな

句合戦夜長の思ひなかりけり
友訪ふて天文台に月見かな

此の地質火山と知るも花野かな
聖賢の書を寝てよむや冬籠もり

5 『坊っちゃん』の文体との類似

漱石は、明治二八（一八九五）年に愛媛県の松山中学校に英語教師として赴任し一年間勤めた。およそ十年後にこのときの体験を基に「四国辺の中学校」を舞台にした『坊っちゃん』を書き、明治三九（一九〇六）年四月号の『ホトトギス』に掲載した。その五年後に神戸一中・十二回生の『我が中学時代の回想』は書かれている。『坊っちゃん』と『回想』は、ほぼ同時代を回想した文章であると言えよう。次は、『坊っちゃん』三章の書き出しである。

愈學校へ出た。初めて教場へ這入つて高い所へ乗つた時は、何だか變だつた。講釋をしながら、おれでも先生が勤まるのかと思つた。生徒は八釜しい。時々圖抜けた大きな聲で先生と言ふ。先生には應へた。今まで物理學校で毎日先生々と呼びつけて居たが、先生と呼ぶのと、呼ばれるのは雲泥の差だ。何だか足の裏がむづむづする。おれは卑怯な人間ではない。臆病な男でもないが、惜しい事に膽力が缺けている。先生と大きな聲をされると、腹の減つた時に丸の内午砲を聞いた様な氣がする。最初の一時間は何だかいい加減にやつて仕舞つた。然し別段困つた質問も掛けられずに済んだ。

「——た。——た。——ない。——いる。」と強く言い切る文の積み重ねに落語の話し方が感じられ、若い書き手の澁刺とした息吹が感じられる。対比の多用は漢文の素養に裏打ちされている。「雲泥の差」・「胆力」などの豊かな語彙は漢文の確かな教養を示している。思いをそのまま言い切る近代口語文であると同時に漢文訓読体のリズムを持つており、朗読に耐える文章となっている。

神戸一中・十二回生の『回想』の漢文訓読体には、『坊っちゃん』に見られる近代口語文の特質と同じものがある。それは漢文の教養に裏打ちされているということであり、澁刺とした若さである。

2 高知一中生の作文

次に一九一一（明治四四）年十二月に書かれた高知県立第一中学校五年生の作文集を掲げる。表紙に「明治四十四年十二月 第五学年国語作文第一号」と記している。教師が綴じたと推定される私製文集である。神戸一中・十二回生（当時五年生）『回想』（一九一一年作成）とほぼ同じ年に書かれた作文が集められている。次にその一篇の作文を掲げる。

9・10・1 故郷 第五学年級 木戸 小平

我が故郷は渡川の下流に沿ひ後川との交点ある中村町なり町は人口五六千に過ぎず商業盛なるにあらざり工業盛なるにあらざり若し中村町の商工業如何と問はるれば殆んど答ふる所を知らざる也而も若し人あり若してその商工業の振はざるを罵るものあらば我は必ず憤激せざる能はずこれ我が故郷なるを以つてなり、我が親しきものを善しとし疎きものを悪しとするはおのずからなる人情なりさても弱きは人の心なる。此の一も勝れたることなき小き町中村の景色は我が為めには實に天橋立も松島も及ばざるなりこれ何が為めぞ即我が故郷なりといふより他に意味なきなり。抑も故郷なるものは何が為めにかくも慕はしきものなるか。我その何故たるを言ふこと能はず蓋しこれ感情の問題にして理論に非ればなり。

西哲曰く人は感情の動物なりとされば其の感情の発露するまに故郷を愛するは固より可なりと雖も徒に之に恋々として足閭門を出づる能はざるが如きは大に謬れり其の文明を促進し其の風尚を向上せしめんには永く其の郷土を離るゝ事固より已むを得ざる也嗚呼吾人既に郷土を愛す而して漫りに舐犢の情に溺れて草木と共に枯朽するが如き豈に男児の本懐ならむや希くは微々たる中村町をして重きを高知県に為さしめて愛郷の実を全うせむ哉

本文は毛筆で書かれている。一行二十一字、一ページ八行。段落の一字下げはなく、読点もない。句点を使っているが、打ち方に原則はなくあい

まいである。

しかし、漢文訓読体の文章で、論理明快な意見文である。「罵る、憤激、発露、風尚、舐犢の情」など、語彙が豊富である。漢文の教養の豊かさをうかがうことができる。読点がないために読みづらくなっているが、内容においては神戸一中・十二回生の文章と同じレベルの作文である。

ところで、『高知県立第一中学校同窓会雑誌 第十五號』には、前掲Kの一級下の四年生・深瀬基寛（一八九五―一九六六・京都大学名誉教授・英文学者）の次の随想が掲載されている。

3 田舎の一日

第四年級第一號

深瀬基寛

起きて、障子をあけて、二階から見渡すと、新川の町は、ほんのりと淡い靄の中につままれて、その後の山山は、まだコバルト色に彩られて居る。四辺が静なので、前の水車の音が、常より威勢よく聞江る。まだ虫の音が絶えない。柿の木の葉から露がぼつたりと落ちる。湿つた心地のよい風が吹く。今し、太陽が出たのであらう。新川の大きな土蔵の半面が、かつと明るくなつた。すると雀の聲がだんだんと聞江江だした。世界はこれから次第に活動するのである。

この間の暴風雨のため八田の関が破損して、その修繕のため、数日來前の川へ水が來ない。子供、いや、僕らまでも、水泳が出來ないので、第一の苦痛だつた。所が、今日は水が來るといふので、僕らは、非常に喜んだ。しかし、來た水は濁つて居るので、到底泳ぐ事は出來ぬ。失望々々。

が、水が來たので、鯉は小さな桶から出されて、自由の身となりて、池を面白そうに泳ぎ回つて居る。しかるに、ながい間に弱つたものと見江て、夕方一匹死んだ。しかも一番大きな奴が。煤を飲ませたらよいといふので、飲ませたけれど、生きかへらなかつた。

夜に入つて、二階が上がつて勉強する。この二階の天井には、人の足跡のやうなものがある。これについてこの二階に居た戸水さんが、冬の寒い木枯の吹く夜などに、火鉢を圍んでよく、話をせられた事があつた。戸水さんは、この二階に下宿して居られた、裁縫学校の先生だつた。

四十位の、肥江太つた、親切な。僕が七八歳の頃だつたらう。先生が新年の御年玉だといつて、半紙十二枚の風を買つて下さつた。僕が、

それを六畳の間に拵げて喜んだ事は、つひこの間のやうに思ふ。といふのはその頃、友達に十二枚の凧を持つて居る者は、一人もなかつたからだ。

今年の春、春もう大分暮れかかつた頃、古い京を、いやが上にさびよと降る春雨の中を、京都府庁の向の角を右に折れて戸水さんの御宅を尋ねた。先生は少しも変つて居られなかつた。例の悲哀に満ちた眼の中に、喜の色を湛へられて、非常に喜ばれた。生憎、来客があつたので、すぐ帰つた。

翌日、寺町の兄の寓居を、先生は、わざわざお訪ね下さつて、へだてなく、僕の郷里の様子など、御尋ねになつた。

僕は、広い蚊帳の中で、唯一人寝るのだ。障子はあけはなされてある。

段落の一字下げはない。一学年上のKの作文に比べると、なめらかな口語文になっている。

文芸部で書いた文章であるからであろうか、学校作文のスタンダードである漢文訓読体ではなく口語文になっている。穏やかな心境が書かれている。やがて大正期になると、作文のスタンダードが口語普通文に変わつていくのであるが、深瀬作文は学校作文における口語普通文の先端の文章と言えようか。

神戸一中・十二回生の「回想文」は、一九一一年（明治四十四）年に中学校を卒業した生徒の「青春」の感慨を縦横に記していた。燈火に親しみ、スポーツ・学業に没頭し、将来の進路に懊悩する思索の跡が記されている。書くことによつて自己省察をすすめ、自己と社会の関係についての認識を深めた文集である。自己の思想と認識を深切にたどる文章表現力は確かである。卒業という「人生の切り目」において回想を勧めた教師・吉野平蔵の慧眼を感じ取ることができる。

一九一一年（明治四十四）年の『中学校教授要目改正』は、「作文ハ現代文ヲ主トシ口語文及書牘文ヲ併セ課スヘシ」と方向づけた。その後大正期の前半に中等学校の作文は口語文へと変わつていった。

*文学教育と作文教育は、大正期の課題
○「文学教育と作文教育の内容と方法」は、大正期の課題であつた。次号で取り扱う。たいしよきのかだいであつた。

コラム 君死にたまふこと勿れ

与謝野晶子

をとうとよ、君を泣く。
君死にたまふことなけれ、
末に生れし君なれば
親のなさはまきりしも、
親は刃をにぎらせて
人を殺せとをしへしや、
人を殺して死ねよとで
二十四までをそたてしや。

堺の街のあきびとの
旧家をほこるあるじにて
親の名を継ぐ君なれば、
君死にたまふことなけれ、
旅順の城はほろぶとも、
ほろびずとも、何事ぞ、
君は知らしな、あきびとの
家のおきてに無がりけり。

君死にたまふことなけれ、
すめらみことは、戦ひに
おほみづからは出でまされ、
たみに人の血を流し、
獣の道に死ねよとは、
死ぬるを大のはまれとは、
大みこころ
もとよりいかで思されむ。

あゝをとうとよ、戦ひに
君死にたまふことなけれ、
すぎにし秋を父ぎみに
おくれたまへる母ぎみは、
なげきの中に、いたましく
わが子を召され、家を守り、
安しと聞ける大御代も
母のしら髪はまさりぬる。

暖簾のかげに伏して泣く
あえかにわかき新妻を、
君わするるや、思へるや、
十月も添はでわかれたる
少女どころを思ひみよ、
この世ひとりの君ならで
あゝまた誰をたのむべき、
君死にたまふことなけれ。
*与謝野晶子（一八七八
（明治十二）〜一九四二（昭十一七）
*『恋衣（明治三八）所収』